

# 有価証券報告書

(第89期) 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

この書類（このページ及び目次を含まない）は、EDINETで提出した元データを出  
力したものに、当社が独自に目次を付したものです。

（EDINETの閲覧から出力したものではありません。）

森永乳業株式会社

(E00331)

# 目次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	9
第2【事業の状況】	10
1【業績等の概要】	10
2【生産、受注及び販売の状況】	11
3【対処すべき課題】	12
4【事業等のリスク】	14
5【経営上の重要な契約等】	15
6【研究開発活動】	16
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3【設備の状況】	21
1【設備投資等の概要】	21
2【主要な設備の状況】	22
3【設備の新設、除却等の計画】	26
第4【提出会社の状況】	27
1【株式等の状況】	27
(1)【株式の総数等】	27
(2)【新株予約権等の状況】	28
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	41
(4)【ライツプランの内容】	41
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	41
(6)【所有者別状況】	41
(7)【大株主の状況】	42
(8)【議決権の状況】	43
(9)【ストックオプション制度の内容】	44
2【自己株式の取得等の状況】	46
3【配当政策】	47
4【株価の推移】	47
5【役員の状況】	48
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	52
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】	52
(2)【監査報酬の内容等】	58
第5【経理の状況】	59
1【連結財務諸表等】	60
(1)【連結財務諸表】	60
①【連結貸借対照表】	60
②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	62
【連結損益計算書】	62
【連結包括利益計算書】	63
③【連結株主資本等変動計算書】	64
④【連結キャッシュ・フロー計算書】	67
【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	69
【表示方法の変更】	72
【追加情報】	72
【注記事項】	73
(連結貸借対照表関係)	73
(連結損益計算書関係)	74
(連結包括利益計算書関係)	76
(連結株主資本等変動計算書関係)	77
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	79

(リース取引関係)	80
(金融商品関係)	82
(有価証券関係)	85
(デリバティブ取引関係)	87
(退職給付関係)	89
(ストック・オプション等関係)	90
(税効果会計関係)	95
(資産除去債務関係)	97
(賃貸等不動産関係)	97
(セグメント情報等)	98
【セグメント情報】	98
【関連情報】	100
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	101
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	101
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	101
【関連当事者情報】	102
(1株当たり情報)	102
(重要な後発事象)	102
⑤【連結附属明細表】	103
【社債明細表】	103
【借入金等明細表】	104
【資産除去債務明細表】	104
(2)【その他】	105
2【財務諸表等】	106
(1)【財務諸表】	106
①【貸借対照表】	106
②【損益計算書】	109
【製造原価明細書】	111
③【株主資本等変動計算書】	112
【重要な会計方針】	115
【表示方法の変更】	116
【追加情報】	116
【注記事項】	117
(貸借対照表関係)	117
(損益計算書関係)	119
(株主資本等変動計算書関係)	121
(リース取引関係)	122
(有価証券関係)	124
(税効果会計関係)	124
(資産除去債務関係)	125
(1株当たり情報)	125
(重要な後発事象)	125
④【附属明細表】	126
【有価証券明細表】	126
【有形固定資産等明細表】	127
【引当金明細表】	128
(2)【主な資産及び負債の内容】	129
(3)【その他】	134
第6【提出会社の株式事務の概要】	135
第7【提出会社の参考情報】	136
1【提出会社の親会社等の情報】	136
2【その他の参考情報】	136
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	137
連結／当年／監査	138
単体／当年／監査	140

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第89期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	森永乳業株式会社
【英訳名】	Morinaga Milk Industry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮原道夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	財務部経理課長 町田勝重
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目33番1号
【電話番号】	03(3798)0116
【事務連絡者氏名】	財務部経理課長 町田勝重
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	586,848	583,910	585,116	583,019	578,299
経常利益 (百万円)	8,409	11,235	17,018	18,746	13,187
当期純利益 (百万円)	2,064	4,254	8,017	6,164	4,608
包括利益 (百万円)	—	—	—	8,908	5,635
純資産額 (百万円)	97,747	97,497	103,635	110,310	113,935
総資産額 (百万円)	353,474	348,111	357,880	348,394	366,190
1株当たり純資産額 (円)	378.07	378.61	405.26	434.37	449.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.16	16.83	31.78	24.57	18.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.15	16.81	31.72	24.52	18.34
自己資本比率 (%)	27.1	27.5	28.4	31.3	30.8
自己資本利益率 (%)	2.1	4.4	8.1	5.9	4.2
株価収益率 (倍)	37.4	17.5	11.6	12.1	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,216	31,333	29,497	30,913	23,342
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,641	△26,023	△15,587	△17,388	△14,221
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,927	△5,987	△4,762	△15,959	△2,889
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	3,974	3,411	12,555	10,101	16,336
従業員数 (名)	5,799	5,739	5,653	5,627	5,639
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,985〕	〔1,971〕	〔2,087〕	〔2,844〕	〔2,751〕

(注) 1 売上高には消費税等は含めておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	450,026	445,045	450,435	444,593	437,330
経常利益 (百万円)	5,687	9,227	12,987	13,607	8,701
当期純利益 (百万円)	803	2,822	6,444	4,287	2,654
資本金 (百万円)	21,704	21,704	21,704	21,704	21,704
発行済株式総数 (株)	253,977,218	253,977,218	253,977,218	253,977,218	253,977,218
純資産額 (百万円)	69,880	68,854	73,308	78,916	80,649
総資産額 (百万円)	280,749	276,664	294,785	288,661	304,178
1株当たり純資産額 (円)	275.96	272.24	291.55	314.22	321.05
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	7.00	7.00	7.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.18	11.17	25.55	17.09	10.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	3.17	11.15	25.50	17.05	10.56
自己資本比率 (%)	24.9	24.8	24.8	27.3	26.5
自己資本利益率 (%)	1.1	4.1	9.1	5.6	3.3
株価収益率 (倍)	95.9	26.4	14.4	17.4	30.7
配当性向 (%)	188.7	53.7	27.4	41.0	66.1
従業員数 (名)	3,068	3,103	3,103	3,092	3,091
[外、平均臨時雇用者数]	[357]	[360]	[528]	[738]	[726]

(注) 1 売上高には消費税等は含めておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

当社は、大正6年乳製品の製造販売を主たる事業目的とする日本煉乳株式会社として設立されました。その後森永製菓株式会社との合併分離を経過して、昭和24年、現在の森永乳業株式会社が設立されました。

昭和42年10月、生産販売一体の実をあげるため森永商事株式会社の乳製品販売部門を譲り受け今日に至っておりますが、当社を含め企業集団に係る概要は次のとおりであります。

西暦	年月	概要
1917年	大正6年9月	日本煉乳株式会社設立
1919年	〃 8年5月	小缶煉乳森永ミルクを発売
1920年	〃 9年7月	森永製菓株式会社と合併し、同社畜産部(後に煉乳部)となる
1921年	〃 10年11月	森永ドライミルク(育児用粉乳)を発売
1927年	昭和2年9月	森永製菓株式会社煉乳部を分離し、新たに森永煉乳株式会社設立
1929年	〃 4年12月	森永牛乳を発売
1933年	〃 8年9月	森永チーズを発売
1937年	〃 12年7月	森永ヨーグルトを発売
1941年	〃 16年5月	森永煉乳株式会社を森永乳業株式会社に改称
1942年	〃 17年10月	森永製菓株式会社と合併
1943年	〃 18年11月	森永製菓株式会社を森永食糧工業株式会社に改称
1947年	〃 22年6月	森永アイスクリームを発売
1949年	〃 24年4月	森永乳業株式会社設立
1954年	〃 29年9月	東京証券取引所に株式上場
1957年	〃 32年4月	東京工場を開設
1959年	〃 34年4月	阪神工場(現近畿工場)を開設
1961年	〃 36年4月	クリープ(粉末クリーム)を発売
1966年	〃 41年1月	名古屋市乳工場(現中京工場)を開設
1966年	〃 41年2月	東京多摩工場を開設
1967年	〃 42年10月	森永商事株式会社の乳製品販売部門を譲り受け
1970年	〃 45年2月	クラフト社と提携 エムケーチーズ株式会社(現連結子会社)を設立
1970年	〃 45年6月	大和工場および村山工場を開設
1971年	〃 46年12月	サンキストグローワーズ社と商標の使用契約を締結
1973年	〃 48年2月	利根工場を開設
1975年	〃 50年10月	別海工場を開設
1977年	〃 52年6月	森永ビヒダス(ビフィズス菌入り乳製品)を発売
1981年	〃 56年4月	ロングライフのハンディパック乳飲料(ピクニック)を発売
1984年	〃 59年9月	リプトン社と商標の使用契約を締結
1985年	〃 60年5月	Morinaga Nutritional Foods, Inc.(米国)(現連結子会社)を設立
1989年	平成元年10月	研究・情報センターを開設
1993年	〃 5年2月	マウントレニア・カフェラッテ(カップ入り乳飲料)発売
1993年	〃 5年6月	低リンミルクL.P.Kが特定保健用食品の第1号として厚生省から許可を受ける
2003年	〃 15年4月	「ラクトフェリンの工業的な製造法の開発」文部科学大臣賞受賞
2005年	〃 17年3月	富士乳業株式会社(現連結子会社)三島工場(新製造棟)稼働
2005年	〃 17年4月	全国の販売子会社9社を株式会社デリーフーズ(現連結子会社)に吸収合併
2006年	〃 18年1月	神戸工場を開設
2007年	〃 19年12月	東北森永乳業株式会社(現連結子会社)設立
2008年	〃 20年6月	別海工場チーズ新棟稼働
2008年	〃 20年8月	沖縄森永乳業株式会社(現連結子会社)新工場(中頭郡西原町)稼働
2010年	〃 22年2月	北海道森永乳業販売株式会社(現連結子会社)設立
2011年	〃 23年9月	郡山工場、徳島工場の生産を中止(平成24年3月閉鎖)
2011年	〃 23年10月	九州森永乳業株式会社の生産を中止

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社66社および関連会社9社で構成され、市乳、乳製品、アイスクリーム等の食品の製造販売を中心に、さらに飼料、プラント設備の設計施工、その他の事業活動を展開しております。当グループの事業に係わる各社の位置付けおよび事業の系統図は次のとおりです。

#### (1) 当グループの事業に係わる各社の位置付け

##### ① 食品事業（市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など）

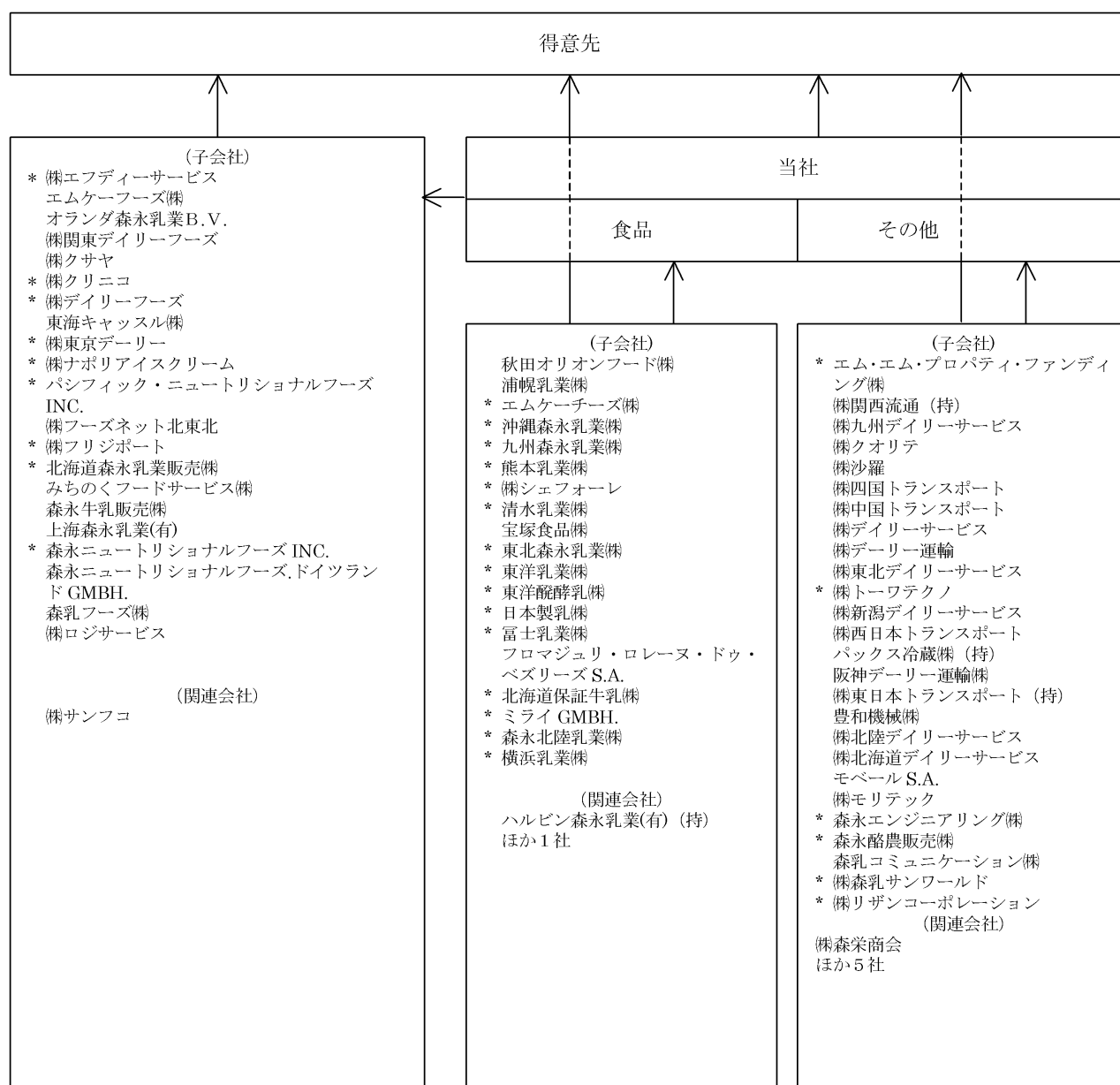
当社が製造販売するほか、当社が販売する商品の一部をエムケーチーズ㈱、横浜乳業㈱、富士乳業㈱、熊本乳業㈱ほか17社に委託製造を行っております。また、㈱デイリーフーズほか21社は、主として当社より商品を仕入れ全国の得意先に販売しております。

##### ② その他の事業（飼料、プラント設備の設計施工など）

森永酪農販売㈱が飼料、㈱森乳サンワールドがペットフードの仕入販売を行っております。

森永エンジニアリング㈱ほか29社は、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸、運輸倉庫業などを行っております。

#### (2) 事業の系統図



- (注) 1. 森永酪農販売㈱は、非連結子会社であった㈱ミックを平成23年4月1日に吸収合併いたしました。
2. 九州森永乳業㈱は、平成23年10月末をもって生産を中止し、解散することを決議いたしました。
3. オランダ森永乳業B.V. が設立され当連結会計年度より非連結子会社となりました。
4. 上海森永乳業(有) が設立され当連結会計年度より非連結子会社となりました。



5. 前連結会計年度まで非連結子会社であった㈱メックサービスは、会社清算いたしました。
6. →は製品および商品の流れを示しております。
7. \*の会社は連結子会社、(持)の会社は持分法適用会社です。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デリーフーズ (注) 2, 6	東京都港区	497	食品	100.0 (10.0)	市乳、乳製品等の販売会社であり、当社従業員9名がその役員を兼務しております。
東北森永乳業㈱	宮城県仙台市宮城野区	470	食品	100.0 (12.0)	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
東洋乳業㈱	広島県広島市安佐北区	215	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
エムケーチーズ㈱	神奈川県綾瀬市	200	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社役員2名、従業員7名がその役員を兼務しております。
㈱クリニコ	東京都目黒区	200	食品、その他	100.0	栄養食品、医薬品等の販売会社であり、当社役員2名、従業員8名がその役員を兼務しております。
㈱東京デリー	東京都江東区	121	食品	100.0	チーズ等の販売会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
㈱リザンコーポレーション	東京都目黒区	100	その他	100.0	不動産の賃貸、営業用車輛等のリース会社であり、当社役員1名、従業員6名がその役員を兼務しております。
九州森永乳業㈱	福岡県筑紫野市	98	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員2名がその役員を兼務しております。
森永北陸乳業㈱	福井県福井市	90	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
㈱トーワテクノ	広島県広島市安芸区	90	その他	100.0 (16.9)	プラントの設計、施工及び機器の販売会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
㈱森乳サンワールド	東京都港区	61	その他	100.0	飼料等の販売会社であり、当社役員1名、従業員6名がその役員を兼務しております。
㈱シェフオーレ	千葉県八千代市	60	食品	100.0 (33.4)	手作りデザート等の製造会社であり、当社役員1名、従業員7名がその役員を兼務しております。
森永酪農販売㈱	東京都港区	42	その他	100.0 (20.1)	飼料等の販売を行う会社であり、当社役員1名、従業員7名がその役員を兼務しております。
㈱フリジポート	東京都港区	32	食品	100.0 (7.7)	乳製品等の販売会社であり、当社従業員11名がその役員を兼務しております。
東洋醗酵乳㈱	愛知県名古屋市長区	30	食品	100.0	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
北海道森永乳業販売㈱	北海道札幌市白石区	30	食品	100.0 (49.0)	市乳、乳製品等の販売会社であり、当社従業員9名がその役員を兼務しております。
㈱ナポリアイスクリーム	東京都新宿区	20	食品	100.0	アイスクリーム類の製造・販売会社であり、当社従業員4名がその役員を兼務しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱エフディーサービス	愛知県刈谷市	10	食品	100.0 (100.0)	物流業務の受託・運営等を行う会社であり、当社従業員4名がその役員を兼務しております。
森永ニュートリショナルフーズINC. (注) 2	米国カリフォルニア州 トーランス市	百万ドル 21	食品	100.0	豆腐他大豆加工食品の販売会社であり、当社役員1名、従業員2名がその役員を兼務しております。
富士乳業㈱	静岡県駿東郡長泉町	50	食品	98.8	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員7名がその役員を兼務しております。
日本製乳㈱	山形県東置賜郡高畠町	140	食品	98.6	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
沖縄森永乳業㈱	沖縄県中頭郡西原町	305	食品	97.3	市乳製品等の製造・販売会社であり、当社従業員8名がその役員を兼務しております。
熊本乳業㈱	熊本県熊本市	50	食品	96.8	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
横浜乳業㈱	神奈川県綾瀬市	60	食品	96.5 (11.7)	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員6名がその役員を兼務しております。
森永エンジニアリング㈱	東京都港区	200	その他	90.0	プラントの設計、施工及び機器の販売会社であり、当社従業員2名がその役員を兼務しております。
北海道保証牛乳㈱	北海道小樽市	97	食品	87.2	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員4名がその役員を兼務しております。
パシフィック・ニュートリショナルフーズINC. (注) 2	米国オレゴン州 テュアラティン市	百万ドル 21	食品	80.0 (80.0)	豆腐他大豆加工食品の製造会社であり、当社役員2名、従業員3名がその役員を兼務しております。
清水乳業㈱	静岡県静岡市清水区	54	食品	79.3	当社仕入商品の製造会社であり、当社従業員5名がその役員を兼務しております。
ミライGMBH. (注) 2, 3	ドイツ ロイトキルヒ市	百万ユーロ 25	食品	69.3	原料乳製品の製造販売会社であり、役員を兼務していません。
エム・エム・プロパティ・ファンディング㈱ (注) 4	東京都港区	10	その他	—	提出会社は、同社との契約に基づき匿名組合に対して出資しております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 当社が平成24年5月に出資持分の一部を譲り受けたことにより、議決権の所有割合が100%の連結子会社となりました。

4 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配していると認められるため子会社としたものであります。

5 上記の会社はすべて有価証券届出書又は有価証券報告書の提出はしていません。

6 ㈱デリーフーズの売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）が連結売上高に占める割合は10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	107,583百万円
	(2) 経常利益	129百万円
	(3) 当期純利益	△141百万円
	(4) 純資産額	8,970百万円
	(5) 総資産額	23,703百万円

7 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成24年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
食品	5,160	[2,691]
その他	287	[46]
全社(共通)	192	[14]
合計	5,639	[2,751]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(定年退職後の再雇用社員を含む)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,091 [726]	36.3	13.7	6,658,278

セグメントの名称	従業員数(名)	
食品	2,899	[712]
その他	—	[—]
全社(共通)	192	[14]
合計	3,091	[726]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(定年退職後の再雇用社員を含む)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当グループには、日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟している全森永労働組合等が組織されており、グループ内の組合員数は3,603人であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はございません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のおが国の経済は、東日本大震災の影響に加え、欧州債務問題の長期化を背景とした海外景気の下振れや円高の進行、株価の低迷などにより、厳しい状況で推移しました。また、一部に緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、デフレの長期化やエネルギーの価格上昇懸念などから、先行きは依然として不透明な状況にあります。

食品業界におきましては、震災によるサプライチェーンの寸断や電力の制約に加え、原材料やエネルギーの価格上昇による原価圧迫などにより、厳しい環境が続きました。

酪農乳業界におきましては、一昨年夏の記録的な猛暑の影響などから、生乳生産量の減少が続き、牛乳・乳製品の需給は逼迫した状態で推移しました。

このような環境のもとで、当社グループは、震災で被災した製造拠点の復旧などサプライチェーンの早期立て直しをはかることで、牛乳やヨーグルトをはじめとする生活必需品の継続的な供給に努めました。一方で、引き続きお客さまのニーズに応えた商品の開発、改良および各部門における徹底したローコストオペレーションに取り組みました。

しかしながら、上記のとおり震災や夏場の天候などの影響を受け、当連結会計年度の連結売上高は5,782億9千9百万円（前期比0.8%減）となりました。

利益面では、売上減少や原材料をはじめとする原価上昇の影響から、連結営業利益は131億8千4百万円（前期比30.3%減）、連結経常利益は131億8千7百万円（前期比29.7%減）となりました。連結当期純利益は、特別損失に震災による損失10億円、また効率的な生産体制の構築を目的として、郡山工場・徳島工場・九州森永乳業㈱の3工場を閉鎖したことによる費用27億円を計上したこともあり、46億8百万円（前期比25.2%減）となりました。

セグメントの状況（セグメント間取引消去前）は、次のとおりです。

#### ① 食品事業（市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料など）

当連結会計年度の売上高は、5,569億9千6百万円（前期比0.7%減）となり、また、営業利益は186億7千7百万円（前期比23.2%減）となりました。

#### ② その他の事業（飼料、プラント設備の設計施工など）

その他の事業につきましては、売上高は291億2千6百万円（前期比5.7%増）となり、また、営業利益は34億2千万円（前期比3.2%減）となりました。

なお、提出会社の管理部門にかかる費用など事業セグメントに配賦していない全社費用が81億9千6百万円あります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ75億7千1百万円減の233億4千2百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益の減少は28億3千7百万円ですが、キャッシュアウトを伴わない投資有価証券の評価損が46億6千8百万円減少したことなども影響しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ31億6千6百万円支出減の△142億2千1百万円となりました。これは、投資有価証券の売却による収入が増加したことや、投資有価証券や固定資産の取得による支出が減少したことなどによるものです。

これらを合計したフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ44億5百万円減の91億2千万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ130億7千万円支出減の△28億8千9百万円となりました。これは、前連結会計年度は社債の償還による支出がありましたが、これに対して当連結会計年度は社債の発行による収入があったことなどによるものです。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ62億3千4百万円増の163億3千6百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
食品事業	387,787	△1.4
その他の事業	3,537	△1.8
合計	391,324	△1.4

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
食品事業	—	—	—	—
その他の事業	9,001	+10.1	2,644	△10.7
合計	9,001	+10.1	2,644	△10.7

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
食品事業	556,996	△0.7
その他の事業	29,126	+5.7
セグメント間の内部売上高または振替高	△7,823	—
合計	578,299	△0.8

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主な相手先別の販売実績については、いずれの当該販売実績も、総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため、記載をしておりません。

### 3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### 1. 経営の基本方針

当社グループは、「乳の優れた力を基に新しい食文化を創出し、人々の健康と豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、「お客さまに満足と共感をいただける価値ある商品、サービスを提供する」「変革に努め、独自の価値を創造する」「社員が生き活きと働く企業風土をつくる」「社会から信頼される企業となる」という4つの経営ビジョン実現に向けた取り組みを通じて、社会に優れた価値を提供し貢献してまいります。

#### 2. 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

国内の少子高齢化や人口の減少による市場の伸び悩みや、お客さまのニーズの多様化、新興国の経済発展に伴う食料やエネルギー価格の上昇傾向は、中長期的に続くものと考えております。

これらの課題に対処し、経営基盤をより強化するために、「カテゴリーNo. 1商品の育成」「事業の選択と集中」「生産性の抜本的な改革、資本効率の改善」などの経営課題に取り組むことで、引き続き伸ばすべき商品の売上拡大による収益力の向上とローコストオペレーションなどの自助努力を推進し、経営と業務の一層の効率化に注力してまいります。

また、業務の適正を確保するための内部統制の充実や、お客さまに安全・安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組んでまいります。

#### 3. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### (1) 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。これらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であるとと考えております。

##### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、第84期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「旧プラン」といいます。）を導入いたしました。旧プランの有効期間は、平成22年6月29日開催の当社第87期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）の終結の時までとされておりましたが、当社は、本総会において株主のみなさまの承認をいただき、旧プランの内容を一部変更した上、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました。（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等（以下に定義されます。）との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合などには、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てま

す。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

### (3)本プランの合理性

本プランは、大要下記のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

#### ①株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

#### ②株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

#### ③独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本新株予約権の無償割当ての実施などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

#### ④第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態などに影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 酪農乳業界について

- ・当社グループが生産する牛乳・乳製品には、国内農業の保護を目的とした関税制度が設けられておりますが、WTO、TPP、FTA農業交渉の結果いかんによって関税制度に大幅な変更があれば、当社グループの業績および財政状態に大きく影響する可能性があります。
- ・当社グループが生産する乳製品の原料である生乳の生産者に対しては「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」に基づく補給金が支払われており、将来において同法律が大幅に変更もしくは廃止され、補給金の水準が変化する場合は、当社グループの原料購入価格が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 食品の安全について

食品の安全性や品質管理に対する消費者の関心が一層高まっております。大規模な回収や製造物責任賠償につながるような不測の製品事故などの発生は、当社グループの業績および財政状態に重大な影響をおよぼす可能性があります。従いまして、当社グループの製品製造にあたっては、法律よりも厳しい独自の品質管理基準を適用しております。

##### (3) 相場・為替レートの影響について

当社グループは、一部の原材料および商品を海外から調達していることから、これらの相場や為替レートの変動により購入価格が影響を受けます。相場の高騰および為替レートの円安の進行は、原価の上昇要因となり、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (4) 天候不順について

当社グループのアイスクリーム部門・市乳部門の売上は、天候の影響を受ける可能性があります。特に、冷夏の場合はこれらの部門の売上が減少し、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (5) 自然災害について

地震などの大規模な自然災害の影響で生産・物流施設等が損害を被ることにより、生産の停滞や復旧のための費用が発生し、業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (6) 情報セキュリティについて

当社グループでは、グループ各社が保有する個人情報の保護・管理ならびに情報システムへの不正アクセスを防止する情報セキュリティの対応策を策定し、取り組んでおります。しかしながら、予期しえない事態により情報の流出等が発生した場合には、社会的信用の低下などによって、当社グループの業績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

### 1. 当社が技術援助等を受けている契約

契約先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
サンキストグローブズ社	米国	清涼飲料水等	サンキスト商標の使用権の設定	昭和63年4月8日から 平成9年3月31日まで 以後5年ごとの自動更新
KRAFT FOODS GLOBAL, INC.	米国	チーズ等	技術提携および輸入販売	平成21年5月22日から 平成31年5月21日まで
ユニリーバ・ジャパン・ビバレ ッジ株式会社	日本	紅茶飲料	リプトン商標の使用権の設定	平成17年7月1日から 平成22年12月31日まで 以後3年ごとの自動更新

(注) 上記についてはロイヤリティとして、売上高の一定率を支払っております。

### 2. 販売契約

契約先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
ユニリーバ・ジャパン・カスタ マーマーケティング株式会社	日本	小売用および 業務用のリプ トンリーフテ ィー、リキッ ドティー、パ ウダーティー 等	日本国内における総販売元に関 する基本売買契約	平成22年6月1日から 平成25年12月31日まで 以後3年ごとの自動更新

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門では、食品総合研究所、栄養科学研究所、食品基盤研究所、装置開発研究所、分析センター、及び応用技術センターの4研究所、2センターの体制のもと、「“おいしい”をデザインする」を基本テーマに、「健康に寄与する商品」、「安全で品質の高い商品」、「おいしくて使いやすい商品」、「楽しさや安らぎを提供する商品」をお客さまにお届けするよう研究開発活動を行っております。

食品総合研究所及び栄養科学研究所では、関係事業部との連携により、商品開発力と研究開発スピードの向上を目標として各種商品の研究開発を行っております。食品基盤研究所では、ビフィズス菌、ラクトフェリン、乳ペプチド、アロエベラといった健康関連素材や食品の機能研究をはじめ、各商品分野で求められるおいしさの追求に関する基盤研究など、差別化につながる新技術や当社グループが将来必要とする中長期的テーマの育成を基本方針としております。装置開発研究所では、製造プロセスや機器類の開発・改良を担当し、分析センターでは、商品の安全性と品質向上のための分析技術の研究に取り組んでおります。また、応用技術センターでは、当社製品や乳素材のお客さまにとっての価値を高めることを目的に、レシピの開発と製商品の評価を行っております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は4,839百万円であり、セグメント別には、次のとおりであります。

食品	4,832	百万円
その他	7	〃
計	4,839	〃

各事業分野別の主な新製品開発、製品改良事項は以下の通りです。

牛乳・乳製品及び一般食品を中心とする食品分野では、お客さまニーズの反映と新たな市場開拓を実現できる新技術開発を積極的に進めたほか、従来の技術に新しい製造加工技術を付加し、「おいしさ」、「楽しさ」、「健康」、「栄養」、「環境」に配慮した商品を上市してまいりました。主な新商品、新技術は以下のとおりです。

飲料では、チルドカップコーヒーのトップブランド「Mt. RAINIER（マウントレニア） Double」シリーズに「Double クリーミー」「Double アロマ微糖」を開発し、新たにラインアップに加えました。コーヒー豆は、環境に配慮した国際的な非営利団体『レインフォレスト・アライアンス』の認証を受けているブラジルの名門「ダテラ農園」と開発したオリジナルブレンドのコーヒー豆を100%使用し、さらに、独自の『ダブルエスプレッソ製法』による香り高くコク深いエスプレッソを使用しています。また、「リプトン」ブランドの紅茶飲料では、紅茶葉を贅沢に2倍量使用した「リプトン ダブルリーフミルクティー」を開発し、500ml容器で発売いたしました。さらに、ヨーグルト、デザートとのコラボレーションによる練乳シリーズとして、「森永たっぷり飲めちゃう練乳オレ」「森永たっぷり飲めちゃう練乳オレいちご」を開発し、500ml容器で発売いたしました。

デザートでは、「体脂肪計タニタの社員食堂」が100万部を超えるベストセラーとなった株式会社タニタと共同し、100kcalと通常よりカロリーを3～5割抑えながらも『美味しさ』と『満足感』を実現したプリンシリーズ製品として、「タニタ食堂（R）の100kcalデザート ほくほくかぼちゃプリン」を開発し新発売いたしました。おなじみの「とろふわプリン」シリーズからは新しい味わいの「とろふわプリン マロンクリーム味」を、さらに現在発売中の「とろふわプリン カスタードクリーム味」をリニューアルいたしました。また、従来、小容量パックが一般的だった濃厚な味わいのプリンに対して、濃い味をたっぷり味わいたいというお客様の声にお応えした商品として、乳脂肪のみを使用し濃厚な味わいをたっぷり楽しめるカスタードプリン、「濃いリッチプリン」を開発し発売いたしました。

ヨーグルト分野では、日本初の国産ギリシャヨーグルトとして、ギリシャの伝統製法“水切り製法”を採用した「濃密ギリシャヨーグルト PARTHENO（パルテノ）」を首都圏限定チャネルにて新発売いたしました。欧米で急成長している“ギリシャヨーグルト”に着目し、日本で初めてギリシャの伝統製法“水切り製法”を独自開発することにより、水分や乳清（ホエー）を除去した、濃厚でクリーミーな味わいが特徴のヨーグルトです。ギリシャ、ブルガリア、キプロス、トルコ、バルカンなどの地域では何世紀にもわたって愛用されていますが、日本でギリシャヨーグルトを開発することは初めての試みです。また、母乳の研究から注目されている機能性成分“ラクトフェリン”を配合した「ラクトフェリンヨーグルト」のパッケージデザインを一新、内容を120gに増量して新発売いたしました。現在までに知られているラクトフェリンの主な機能は、抗菌、抗ウイルス、抗酸化、鉄吸収調節、ビフィズス菌増殖促進、放射線防護機能があげられます。直接的あるいは間接的に生体を守る作用がラクトフェリンの本来の機能であることから、健康を維持・増進する作用が期待されています。定番のアロエのシリーズからは従来比約3倍サイズのアロエがたっぷり入った「森永 大粒アロエ&ヨーグルト」、フルーツとのミックスバラエティー「森永アロエヨーグルト ピーチ」「森永アロエヨーグルト ぶどう」を発売いたしました。その他には練乳とヨーグルトの相性の良さが特徴の「森永そのまま練乳みたいなヨーグルト いちご」、すっかり売り場で定着した4ポットヨーグルトにおいては「森永ビヒダスヨーグルト脂肪0 4ポット 蒟蒻（こんにやく）&いちじく」「森永ビヒダスヨーグルト脂

肪0 4ポット ストロベリー+ブルーベリー/ベリーミックス+マンゴー」を発売いたしました。

冷凍では、定番のパルムから「PARM (パルム) 抹茶」「PARM (パルム) ストロベリー」を開発し、発売いたしました。抹茶は京都祇園の銘店「祇園辻利」の宇治一番茶のみを使用した抹茶の味にこだわった商品です。ストロベリーは甘酸っぱく豊かなストロベリーアイスクリームをまるやかなホワイトチョコでコーティングしています。また、バニラアイスクリームとチョコアイスクリームをうずまき状にし、コーヒーチョコをコーティングした新しい製法を開発し「PARM (パルム) バニラ&チョコ and コーヒーチョコ」を発売いたしました。MOWシリーズからは「MOW (モウ) ストロベリーチーズ」を発売いたしました。北海道の自社工場で生産したコクのあるマスカルポーネチーズを原料に使用したチーズアイスに、果汁15%を使用したストロベリーアイスを混ぜ合わせております。1976年に発売し、2011年で35周年を迎えたロングセラー商品のピノからは「ピノW (ダブル) ストロベリー」「ピノW (ダブル) 抹茶」を発売いたしました。ストロベリーは、粗くつぶしたストロベリーを使用した甘酸っぱいストロベリーアイスを、色鮮やかなストロベリーチョコで包みました。抹茶は、2種類の宇治抹茶をブレンドして使用したアイスを、宇治抹茶チョコで包みました。

チーズでは、固形ソースとチーズがミックスされた新しいタイプのシュレッドチーズとして、加熱によりソース部分がチーズとともに溶け、ソースをパンに塗る手間を省けることが特徴の「クラフト 朝食応援 のせて焼くだけ!!」を開発し発売いたしました。また、同シリーズから初のスイートタイプ「クラフト 朝食応援 のせて焼くだけ!! チーズ&メープル」を新発売いたしました。さらに、お買い求めやすい価格とムダのない分量で購入しやすい「家計応援シリーズ」から、「家計応援おつまみチーズ プレーン」と「家計応援おつまみチーズ スモーク」を開発し、30gと一度に食べきりやすい分量で、手でつまみやすい一口タイプのチーズに仕上げました。また、余熱で溶けやすく、未加熱でも食べられるチーズ「クラフト 細切りチーズ 240g」を新発売いたしました。また、「クラフト 細切りチーズ160g」をパッケージリニューアルいたしました。

環境や社会に配慮した容器包装開発にも力を注いでいます。具体的には、贅沢倶楽部、ビヒダスヨーグルト等の樹脂カップ及びキャップの軽量化、飲料パック、紙カップ、チーズ用フィルム等の薄肉化、軽量化及び各種製品の外装ダンボールトレイの原紙坪量軽減等に取り組み、資源の有効活用、廃棄物削減を積極的に推進いたしました。

栄養食品分野では、妊娠・授乳中に不足しがちな栄養をバランスよく補える食品「森永Eお母さん」シリーズとして、手軽に取れる栄養食品として『森永Eお母さん葉酸タブレット』『鉄・カルシウムプラス』と「ビタミンプラス」を開発し、「ペプチドミルク」やスープタイプと合わせ、妊娠授乳婦用食品の展開を図りました。また、ベビーフード『かけておいしい! Baby's DELI』を2010年3月に発売以降、ご好評をいただいております。対象月齢「9ヶ月頃から」4品種、「12ヶ月頃から」4品種の計8品種を追加し、16品種の品揃えといたしました。

海外での乳幼児用調製粉乳は、引き続き、インドネシア、ベトナムなどにおいて、高付加価値の育児用ミルクの開発・展開を行っております。

臨床栄養食品、医療食分野では、弊社が独自開発した無菌充填機のMOAS (Morinaga Original Aseptic System) を神戸工場にも導入し、「アセプバック」製品の安定供給を進めました。医療施設でのご利用が便利になるよう、『科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン』の『食事療法』の内容に沿った栄養組成の研究により「DIMS」のアセプバックタイプ「DIMSアセプバック」を開発し発売いたしました。また、個別の栄養管理のツールでは、たんぱく質、ナトリウム、カリウム、リンの含量に配慮し、特定の病態下における長期的な栄養管理にご利用いただける「レナジーU」を開発し発売いたしました。さらに、医療現場で需要性の高い低濃度タイプ医療食「E-7II0.6アセプバック」および「E-7II0.8アセプバック」、押し出し性と便性の改善を目的とした半固形流動食「アクトスルー」を開発し発売いたしました。

医療食の中でも成長率が高い栄養補給ゼリー市場において、甘くないおかずタイプの2層ゼリーの「エンジョイおかずゼリー」6種(肉じゃが風味、麻婆豆腐風味、西京みそ風味、チキンカレー風味、ビーフシチュー風味、えびチリ風味)を開発し発売いたしました。嚥下リハビリ食シリーズ「エンジョイゼリー」、栄養補助食品シリーズ「Sunkistポチプラス」の一部風味をリニューアルいたしました。

その他の事業分野では、微酸性電解水製造装置「ピュアスター」の新型機種「PURESTER  $\mu$ -Clean (ピュアスター ミュークリーン)」(2011年7月発売)と「Mp-1000」(2011年11月から森永エンジニアリング株式会社より発売)の開発を行いました。「PURESTER  $\mu$ -Clean」は、PURESTERシリーズ小型機種(Mp-300)と同等の生成能力がありながら、センサー式出水やカートリッジ式薬液などの利便性と、メンテナンスが容易な設計構造をコンセプトとした、専門的な知識を持たないお客様でも簡単に操作できる、小規模施設の衛生レベル向上に貢献する製品です。「Mp-1000」は、これまでの「Mp-600T」をベースにした、よりコストパフォーマンスに優れた装置として、コンパクトなボディながら、工業的にも満足できる汎用性が高いモデルです。食品工場を始め、医療施設や大型給食設備などでの利用に適した製品です。

基礎研究分野では、近年増加が問題となっている小児肥満や妊婦・授乳婦の栄養研究、高齢者における病態栄養などの研究を進めるとともに、ビフィズス菌、ラクトフェリン、乳ペプチド、アロエベラなどの独自素材による、感染防御、アレルギー、血糖値上昇抑制、血圧降下、メタボリックシンドローム予防、美容などの機能性研究を進めており、医療機関と共同で臨床応用研究を推進しております。

ラクトフェリンは、人などの哺乳類の乳汁や唾液などに含まれるたんぱく質で、抗菌・抗ウイルス活性や免疫調節作用などさまざまな生理機能を示すことが知られていますが、ラクトフェリンによる風邪等（呼吸器感染症）症状・胃腸炎症状の低減効果の可能性を検討するため、風邪の流行期間中、ラクトフェリン、ビフィズス菌BB536、ミルクオリゴ糖（ラクチュロース）含有サプリメントを摂取していただき、健康状態をアンケート調査いたしました。その結果、ラクトフェリン等含有サプリメントの継続摂取が風邪等症状・胃腸炎症状の発症を抑える上で有効である可能性が示されました。この結果を第14回日本補完代替医療学会学術集会（2011年11月）で発表いたしました。

また、健康なヒトの腸管より発見され、森永乳業が長年にわたって研究を行っているビフィズス菌 ビフィドバクテリウム・ロンガムBB536は、ヒト由来のビフィズス菌として、また生きたまま腸に届きやすいという特徴を持ち、整腸や感染防御、免疫調節など多くの機能をもつビフィズス菌ですが、このたび和歌山県立医科大学医学部皮膚科学教室（古川福実教授、山本有紀准教授）との共同研究において、皮膚トラブルがあり便秘がちな成人女性に対するビフィズス菌BB536含有乳酸菌飲料の飲用試験により、被験者の排便状況および肌状態が改善されたことが示されました。この結果を、日本農芸化学会2012年度大会（2012年3月）で発表いたしました。

さらに、当社保有のビフィズス菌・乳酸菌の中から免疫賦活作用が期待できる乳酸菌を探索し、新規乳酸菌MoLac-1株（モラック・ワン、*Lactobacillus paracasei*）を選抜いたしました。マウスを用いた試験では、乳酸菌MoLac-1は加熱処理された死菌体でもNK細胞を活性化させてインフルエンザウイルス感染を軽減することを確認いたしました。また、その免疫賦活作用には乳酸菌MoLac-1のリボ核酸が関与していることを特定いたしました。この結果を、日本農芸化学会2012年度大会（2012年3月）にて発表いたしました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、主として期末日現在などの判断に基づき金額を見積った項目があります。

特に以下の項目に関する見積額は、実際の結果と異なる可能性があります。

#### ①貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、今後の個別の業況などによっては、追加引当もしくは取崩しが必要となる可能性があります。

#### ②退職給付費用および債務

退職給付費用および退職給付債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用および計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### ③投資有価証券の減損

投資有価証券については、その価値の下落が一時的ではなく回復可能性が無いと認められる場合に減損処理を実施しておりますが、今後の市況や投資先の業況などにより、さらに減損処理が必要となる可能性や価格が回復する可能性があります。

### (2) 財政状態

#### ①貸借対照表の状況

当連結会計年度末の資産の部は、工場の閉鎖にともなう減損損失の計上などにより有形固定資産は減少しましたが、社債の償還に備え一時的に「現金及び預金」が増加したことや、当期末が金融機関休業日であったことなどにより「受取手形及び売掛金」が増加したため、前連結会計年度末に比べ177億9千6百万円増の3,661億9千万円となりました。

負債の部は、借入金は減少しましたが、社債が増加したことや、当期末が金融機関休業日であったことなどにより「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「預り金」が増加したため、前連結会計年度末に比べ141億7千1百万円増の2,522億5千5百万円となりました。

純資産の部は、「利益剰余金」や「その他有価証券評価差額金」が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ、36億2千5百万円増の1,139億3千5百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の31.3%から30.8%に、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の434.37円から449.35円になりました。

#### ②財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金の調達に際しては、内部資金を基本としながら、金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行、社債の発行などの外部からの資金も利用しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。なお、当社（提出会社）は機動的な資金調達および当社グループ全体の資金効率アップのため、金融機関14行と総額300億円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### ③キャッシュフローの状況

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期
自己資本比率 (%)	27.1	27.5	28.4	31.3	30.8
時価ベースの自己資本比率 (%)	21.8	21.4	25.8	21.4	22.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (倍)	6.8	3.9	4.4	3.7	5.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	10.8	17.9	17.3	16.1	13.4

自己資本比率：(純資産－新株予約権－少数株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

### (3) 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前期比0.8%減の5,782億9千9百万円となりました。当社（提出会社）の売上高は、前期比1.6%減の4,373億3千万円であり、その概況は以下の通りです。

#### 市乳

牛乳類は、「森永のおいしい牛乳」が前年を上回りましたが、牛乳類全体では前年の売上を下回りました。

乳飲料等は、「マウントレーニア」シリーズや「リプトンミルクティー」が前年を上回ったことから、全体でも前年の売上を上回りました。

ヨーグルトは、「アロエヨーグルト」や「ビヒダスヨーグルト」シリーズが前年を上回ったことから、全体でも前年の売上を上回りました。

プリン等は、新商品の「タニタ食堂の100kcalデザート」シリーズや「楽天市場人気店の番外スイーツ」シリーズなどが大きく寄与したことから、全体でも前年の売上を大きく上回りました。

これらにより、市乳の売上高は2,001億2千6百万円（前期比0.2%増）となりました。

#### 乳製品

粉乳は、調製粉乳の「森永ドライミルクはぐくみ」や「森永フォローアップミルクチルミル」などが前年を下回ったことから、全体でも前年の売上を下回りました。

バターは、家庭用、業務用ともに前年を下回りました。

チーズは、クラフトブランドの「スライスチーズ」や「モッツアレラチーズ」などの家庭用チーズおよび業務用チーズが前年を上回ったことから、全体でも前年の売上を上回りました。

これらにより、乳製品の売上高は943億2千3百万円（前期比3.2%減）となりました。

#### アイスクリーム

アイスクリームは、「MOW（モウ）」が前年を下回りましたが、「PARM（パルム）」や「p i n o（ピノ）」が前年を上回ったことから、家庭用アイスクリームの売上は前年並みとなりました。

しかしながら、業務用アイスクリームの売上が前年を下回ったことから、アイスクリームの売上高は505億5千4百万円（前期比2.3%減）となりました。

#### その他

流動食などが前年を上回りましたが、果汁飲料やリプトンフルーツティーなどが前年を下回りました。

これらにより、その他の売上高は923億2千5百万円（前期比3.4%減）となりました。

当連結会計年度の利益面では、売上減少や原材料をはじめとする原価上昇の影響から、連結営業利益は131億8千4百万円（前期比30.3%減）、連結経常利益は131億8千7百万円（前期比29.7%減）となりました。連結当期純利益は、特別損失に震災による損失10億円、また効率的な生産体制の構築を目的として、郡山工場・徳島工場・九州森永乳業㈱の3工場を閉鎖したことによる費用27億円を計上したこともあり、46億8百万円（前期比25.2%減）となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は、主として生産設備の新設、更新および合理化と販売体制の強化を目的として総額187億円（有形固定資産）の設備投資を実施いたしました。セグメント別の内訳は次のとおりであります。

食品事業	18,146百万円
その他事業	513 〃
計	18,659 〃
消去又は全社	81 〃
合計	18,741 〃

このうち提出会社（当社）では、総額141億円（消去前）（有形固定資産）の設備投資を実施しております。内容といたしましては、食品事業を主としており、主に次のとおりであります。

神戸工場	乳飲料・ヨーグルト・流動食設備増強他
利根工場	デザート・業務用製品設備増強他
東京多摩工場 支社・支店	乳飲料・ヨーグルト設備増強他 販売および物流設備増強他

食品事業における、連結子会社の設備投資としては、主に次のとおりであります。

富士乳業(株)	アイスクリーム設備増強他
エムケーチーズ(株)	チーズ設備増強他
東北森永乳業(株)	市乳・飲料設備増強他

その他事業においては、エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)における賃貸不動産の改修工事などを実施いたしました。



## 2【主要な設備の状況】

グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産		合計
生産設備									
神戸工場 (兵庫県 神戸市灘区)	食品事業	乳飲料・ヨーグルト・流動食製造設備	11,770	12,027	1,437 (16,424)	130	10	25,375	109 [1]
東京多摩工場 (東京都 東大和市)	食品事業	市乳・飲料・デザート製造設備	4,154	4,205	13,488 (106,385)	51	154	22,054	230 [13]
別海工場 (北海道 野付郡別海町)	食品事業	乳製品製造設備	3,662	5,963	34 (111,752)	36	—	9,697	104 [26]
利根工場 (茨城県常総市)	食品事業	デザート製造設備	2,586	3,668	1,637 (226,435)	27	9	7,928	186 [77]
近畿工場 (兵庫県西宮市)	食品事業	市乳・飲料・乳製品製造設備	1,680	1,929	3,752 (53,736)	82	—	7,444	121 [32]
中京工場 (愛知県江南市)	食品事業	市乳・飲料・アイスクリーム製造設備	2,358	3,125	1,653 (76,452)	21	33	7,191	181 [237]
東京工場 (東京都葛飾区)	食品事業	市乳・飲料・デザート製造設備	2,069	3,716	78 (64,432)	33	—	5,897	143 [48]
その他生産設備 9工場 北海道地区3 東北地区2 関東地区2 甲信越、東海 地区2	食品事業 その他事業	市乳・飲料・乳製品・アイスクリーム・乳加工品製造設備	6,258	7,899	1,535 (327,570)	126	5	15,824	349 [165]
その他の設備									
本社・その他 (東京都港区、 目黒区、神奈川 県座間市・他)	食品事業 その他事業	研究所建物・その他土地	5,302	343	9,995 (964,640)	472	1,434	17,549	855 [58]
支社・支店・センター 東京支社 (東京都港区) 他全国8支店 (東北、関東、 東海、北陸、 関西、中国、 四国、九州)・ 関東および 関西地区4 センター	食品事業	販売・物流機器 ほか	2,692	142	7,572 (144,795)	1,164	1,224	12,795	813 [69]
合計	—	—	42,536	43,021	41,184 (2,092,624)	2,145	2,871	131,759	3,091 [726]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

- 2 神戸工場は神戸市より土地138,375㎡を賃借しております。
- 3 その他の設備の「本社・その他」および「支社・支店・センター」に記載している土地の主なものは、次のとおりであります。

区分	面積(㎡)	金額(百万円)	区分	面積(㎡)	金額(百万円)
「本社・その他」			「支社・支店・センター」		
栃木県那須郡那須町	638,419	138	中国支店 (岡山県岡山市他)	30,070	992
宮城県仙台市 宮城野区	39,358	1,372	東海支店 (愛知県江南市他)	29,235	2,234
宮崎県宮崎市	38,626	737	東京支社 (千葉県船橋市他)	28,912	1,607
徳島県名西郡石井町	34,224	640	九州支店 (熊本県熊本市他)	24,574	1,059
福島県郡山市	28,263	78	四国支店 (香川県高松市他)	12,579	766

- 4 上記の他、一部建物等について連結会社以外の者から賃借しております。(13千㎡、590百万円/年)
- 5 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	契約期間	年間リース料 (百万円)
生産設備 (各生産工場)	食品事業	市乳・飲料製造設備他	主として5年	435
その他の設備 (各事業所)	食品事業	大型コンピュータ 中小型コンピュータお よび パーソナルコンピ ュータ	4～5年	112

- 6 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
- 7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	合計	
エム・エム・プロ パティ・ファンデ ィング(株) (賃貸ビル) (東京都港区)	その他事 業	賃貸ビル	3,538	7	20,009 (6,137)	5	—	23,560	— [—]
富士乳業(株) 本社工場 (静岡県駿東郡 長泉町)	食品事業	アイスクリー ム製造設備	1,970	3,909	514 (17,087)	41	19	6,455	85 [156]
東北森永乳業(株) 仙台工場 他1工 場 (宮城県仙台市宮 城野区他)	食品事業	市乳・飲料製 造設備	2,189	1,593	521 (51,094)	30	8	4,343	120 [54]
エムケーチーズ(株) 本社工場 (神奈川県綾瀬市)	食品事業	チーズ・デザ ート製造設備	1,751	2,237	453 (48,552)	39	47	4,529	150 [—]
沖縄森永乳業(株) 本社工場 (沖縄県中頭郡 西原町)	食品事業	市乳・飲料製 造設備	2,003	1,341	520 (14,933)	16	195	4,076	84 [9]
横浜乳業(株) 本社工場 (神奈川県綾瀬市)	食品事業	市乳・飲料・ デザート製造 設備	1,230	1,731	1,060 (34,678)	70	—	4,092	136 [9]
(株)デリーフーズ 東京本社 (東京都港区) 他全国8支店 (東北、新潟、東 海、北陸、大阪、 中国、四国、九 州)・1センター (九州)	食品事業	販売物流機器 ほか	1,032	67	1,808 (45,087)	82	141	3,132	353 [27]
熊本乳業(株) 本社工場 (熊本県熊本市)	食品事業	市乳・飲料・ 練乳製造設備	658	1,565	850 (40,342)	17	66	3,159	85 [42]
東洋乳業(株) 本社工場 (広島市安佐北区)	食品事業	市乳・飲料・ デザート・ア イスクリュー ム製造設備	882	938	666 (45,330)	23	60	2,570	75 [39]
清水乳業(株) 本社工場 (静岡県静岡市 清水区)	食品事業	市乳・飲料・ デザート製造 設備	254	607	1,646 (14,364)	14	2	2,524	71 [11]
森永北陸乳業(株) 富山工場 他1工 場 (富山県富山市他)	食品事業	市乳・飲料・ アイスクリー ム製造設備	752	1,265	199 (40,214)	16	0	2,235	99 [33]
(株)シェフオーレ 本社工場 (千葉県八千代市)	食品事業	デザート製造 設備	1,524	26	640 (16,583)	5	106	2,302	51 [248]
(株)リザンコーポレ ーション(賃貸ビ ル) (東京都港区)	その他事 業	賃貸ビル	1,983	24	— (—)	12	—	2,020	— [—]

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在)	セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間リース料 (百万円)
生産設備 (生産会社工場)	食品事業	飲料・デザート製造設備	5～9年	12

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	合計	
ミライGMBH. 本社工場他1事 務所 (ドイツ ロイ トキルヒ市)	食品事業	原料乳製品 製造設備	929	1,877	104 (156,722)	119	—	3,031	178 〔—〕

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記の他、主な賃貸およびリース設備は、次のとおりであります。

区分 (所在)	セグメントの名称	設備の内容	契約期間	年間リース料 (百万円)
生産設備 (ドイツ ロイト キルヒ市)	食品事業	原料乳製品製造設備	2～6年	120

3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備の新設、拡充、改修等の計画のうち、重要なものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	資金調達 方法	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 神戸工場	兵庫県 神戸市 灘区	食品事業	保管倉庫増設	自己資金 借入金等	2,200	70	平成22年 10月	平成24年 8月
当社 利根工場	茨城県 常総市	食品事業	アセプティック製品 製造設備	自己資金 借入金等	900	30	平成23年 3月	平成24年 8月
当社 東京多摩工場	東京都 東大和 市	食品事業	ヨーグルト製造設備	自己資金 借入金等	600	200	平成23年 9月	平成24年 7月
浦幌乳業(株)	北海道 十勝郡 浦幌町	食品事業	生クリーム製造棟及 び製造設備	借入金等	2,000	—	平成23年 9月	平成25年 4月

(注) 上記金額には、消費税を含んでおりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	720,000,000
計	720,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	253,977,218	253,977,218	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株 であります。
計	253,977,218	253,977,218	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。  
平成17年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	47	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月28日 至 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 会社法第238条第1項および第238条第2項ならびに第240条第1項の規定に基づく新株予約権  
平成18年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	47	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月12日 至 平成38年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 357 資本組入額 179 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
  - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. その他の募集新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。



- (2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の①または②に定める場合（ただし、②については、（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成37年8月12日から平成38年8月11日
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
4. 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項  
（注）5に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
5. 募集新株予約権の取得条項  
以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

平成19年7月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	106	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月14日 至 平成39年8月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 391 資本組入額 196 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

- ①新株予約権者が平成38年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成38年8月14日から平成39年8月13日
  - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
（注）2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
（注）5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
- 5 募集新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

平成20年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	106	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月13日 至 平成40年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247 資本組入額 124 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれ

れに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成39年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成39年8月13日から平成40年8月12日

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

#### 5 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

平成21年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月13日 至 平成41年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 324 資本組入額 162 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締 役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 その他の募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれ

れに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成40年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成40年8月13日から平成41年8月12日

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4 組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

#### 5 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

平成22年7月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月13日 至 平成42年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 268 資本組入額 134 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以後、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 その他の新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれ



に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成41年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成41年8月13日から平成42年8月12日

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。

#### 4 組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

（注）5に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

平成23年7月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月13日 至 平成43年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 271 資本組入額 136 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以後、株式併合の場合は、その効力発生日以後、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以後、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 その他の新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の①または②に定める場合(ただし、②については、(注)4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

- ①新株予約権者が平成42年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成42年8月13日から平成43年8月12日
  - ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
  - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
（注）2に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
（注）5に準じて決定する。
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
- 5 新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)または(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日(注)1	2,008	253,977,218	0	21,704	0	19,442
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)2	—	253,977,218	—	21,704	35	19,478

(注) 1 転換社債の転換による増加であります。

2 エスキモージャパン(株)を平成17年7月1日を合併期日として簡易合併の手続きにより当社に吸収合併したことによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	73	42	191	149	3	23,323	23,783	—
所有株式数 (単元)	6	120,694	2,126	40,558	26,042	8	62,176	251,610	2,367,218
所有株式数 の割合(%)	0.00	47.97	0.85	16.12	10.35	0.00	24.71	100	—

(注) 自己株式3,342,306株は「個人その他」に3,342単元、「単元未満株式の状況」に306株含めて記載しております。なお、自己株式3,342,306株は株主名簿上の株式数であり、平成24年3月31日現在の実質保有株式数は3,340,306株であります。

また、上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
森永製菓株式会社	東京都港区芝5丁目33-1	26,248	10.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	15,268	6.01
株式会社みずほ銀行 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	12,404	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,751	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	10,463	4.12
株式会社みずほコーポレート銀行 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	7,303	2.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1 号	6,942	2.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託 分・株式会社三井住友銀行退職給付 信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,644	2.62
三菱UFJ信託銀行株式会社 常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,617	1.82
森永乳業従業員持株会	東京都港区芝5丁目33-1	4,562	1.80
計	—	106,204	41.82

(注) 1 森永製菓株式会社は26,248千株を所有しておりますが、同社はこのほかに5,200千株を退職給付信託として複数の金融機関に信託しております。

なお、信託した株式に係る議決権の行使および処分権については、信託契約上、森永製菓株式会社が指図権を留保しております。

2 大株主は平成24年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。

なお、アムンディ・ジャパン株式会社から、平成23年1月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年12月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。

大量保有者名	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
アムンディ・ジャパン株式会社	12,771	5.03

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,340,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 56,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,214,000	248,214	—
単元未満株式	普通株式 2,367,218	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	253,977,218	—	—
総株主の議決権	—	248,214	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)および株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式306株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 森永乳業株式会社	東京都港区芝五丁目33番 1号	3,340,000	—	3,340,000	1.32
(相互保有株式) 株式会社サンフコ	東京都千代田区鍛冶町 1丁目8番3号	56,000	—	56,000	0.02
計	—	3,396,000	—	3,396,000	1.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月29日の定時株主総会における特別決議により承認されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	108,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から平成37年6月29日までの範囲内で、当社取締役会において決定する。
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 2 前記1にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 (1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えていなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで (2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間 3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。  
ただし、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。  
調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法第238条第1項および第238条第2項ならびに第240条第1項の規定に基づき、平成18年6月29日の定時株主総会における決議により承認されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	120,000株を上限とする。(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当該ストックオプション制度に基づく付与対象者の区分及び人数は以下のとおりです。

平成18年7月27日取締役会決議	当社取締役8名
平成19年7月27日取締役会決議	当社取締役9名
平成20年7月10日取締役会決議	当社取締役8名
平成21年7月10日取締役会決議	当社取締役9名
平成22年7月12日取締役会決議	当社取締役9名
平成23年7月11日取締役会決議	当社取締役10名

- 2 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。  
ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
- 3 当社取締役に対してストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額6,000万円を上限としております。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	33,989	10,920,752
当期間における取得自己株式	3,912	1,153,932

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	10,575	3,928,556	—	—
保有自己株式数	3,340,306	—	3,344,218	—

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数5,000株、処分価額の総額1,855,000円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数5,575株、処分価額の総額2,073,556円) であります。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、企業体質の維持、強化のため、内部留保に意を用いつつ、業績、配当性向等も十分勘案しながら、安定的な配当を継続する方針であります。

当社は、年1回、期末において剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の株主配当金につきましては、上記方針に基づき1株につき7円とすることを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は66.1%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 株主総会決議	1,754	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	606	357	448	382	362
最低(円)	263	238	280	250	262

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	348	317	300	305	307	326
最低(円)	303	279	262	286	292	300

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場であります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		大 野 晃	昭和11年1月10日生	昭和33年4月 " 47年10月 " 48年6月 " 52年6月 " 54年6月 " 56年6月 " 57年8月 " 60年6月 平成15年6月	東京食品株式会社(現株式会社カ ーギルジャパン)入社 東和製機株式会社(現株式会社ト ーワテクノ)常務取締役就任 同社 代表取締役専務就任 エムケーチーズ株式会社代表取 締役専務就任 当社 常務取締役就任 当社 専務取締役就任 当社 取締役副社長就任 当社 代表取締役社長就任 当社 代表取締役会長就任(現 職)	(注) 3	220
代表取締役 社長		宮 原 道 夫	昭和26年1月4日生	昭和50年4月 平成6年4月 " 9年4月 " 13年4月 " 15年6月 " 17年6月 " 18年2月 " 19年6月 " 21年5月 " 21年6月 " 22年2月 " 23年6月 " 24年6月	当社 入社 当社 東京多摩工場製造部次長 当社 東京多摩工場製造部長 当社 盛岡工場長 当社 執行役員生産技術部エン 지니어リング担当部長 当社 常務執行役員生産技術部 長 当社 常務執行役員生産本部長 当社 専務執行役員生産本部長 当社 専務取締役兼専務執行役 員生産本部長就任 当社 専務取締役 当社 取締役副社長就任 当社 副社長執行役員第二営業 本部長委嘱 当社 取締役副社長兼副社長執 行役員 当社 代表取締役副社長就任 当社 代表取締役社長就任(現 職)	(注) 3	43
取締役 相談役		古 川 紘 一	昭和17年9月16日生	昭和40年4月 平成元年4月 " 2年12月 " 5年6月 " 9年6月 " 11年6月 " 15年6月 " 24年6月	当社 入社 当社 業務用食品部次長 当社 関西支店業務用食品販売 部長 当社 業務用食品部長 当社 取締役就任 当社 関西支店長委嘱 当社 代表取締役社長就任 当社 取締役相談役就任(現職)	(注) 3	123

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	専務執行 役員第一 営業本部 長	野 口 純 一	昭和25年6月30日生	昭和48年4月 当社 入社 平成9年6月 当社 関西支店販売促進第一部 長兼販売促進第二部長 " 11年11月 当社 関西支店市乳・D Y販売 部長 " 13年4月 当社 市乳・D Y事業部事業統 括室長 " 15年6月 当社 執行役員リテール事業部 長 " 18年2月 当社 執行役員チルド(リテー ル)事業部長 " 19年6月 当社 常務執行役員営業本部長 当社 常務取締役兼常務執行役 員営業本部長就任 " 21年5月 当社 常務取締役兼専務執行役 員営業本部長 " 21年6月 当社 専務取締役兼専務執行役 員営業本部長就任 " 22年2月 当社 専務取締役兼専務執行役 員第一営業本部長(現職)	(注) 3	40
専務取締役	専務執行 役員財務 部長	三 浦 幸 男	昭和22年9月25日生	昭和46年4月 当社 入社 平成8年4月 当社 経理部次長 " 12年4月 当社 経理部部长待遇 " 15年6月 当社 経理部長 " 19年4月 当社 財務部長 " 19年6月 当社 執行役員財務部長 " 22年6月 当社 常務執行役員財務部長 " 23年6月 当社 専務執行役員財務部長 当社 専務取締役兼専務執行役 員財務部長就任(現職)	(注) 3	22
常務取締役		八 木 正 博	昭和24年3月12日生	昭和46年7月 株式会社日本勧業銀行(後の株式 会社第一勧業銀行、現株式会社 みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成12年5月 同行 大手町支店長 " 13年6月 当社 取締役就任 " 13年12月 当社 総務部長兼法務室長委属 " 15年5月 当社 関西支店長委属 " 15年6月 当社 取締役退任 当社 執行役員関西支店長 " 17年6月 当社 常務執行役員関西支店長 " 19年6月 当社 常務執行役員社長付 当社 常務取締役就任(現職)	(注) 3	41
常務取締役	常務執行 役員渉外 本部長	小 林 八 郎	昭和23年4月11日生	昭和51年4月 当社 入社 平成11年10月 当社 広告部長 " 13年4月 当社 広告マーケティング部長 " 15年5月 当社 総務部長 " 18年2月 当社 人事部長 " 19年4月 当社 人財部長 " 19年6月 当社 執行役員人財部長 " 22年6月 当社 常務執行役員渉外副本部 長兼人財部長 " 23年6月 当社 常務執行役員渉外本部長 兼人財部長 当社 常務取締役兼常務執行役 員渉外本部長兼人財部長就任 " 24年6月 当社 常務取締役兼常務執行役 員渉外本部長(現職)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		高瀬光徳	昭和23年3月6日生	昭和48年4月 平成5年4月 " 6年11月 " 9年1月 " 17年6月 " 18年12月 " 19年6月 " 22年6月 " 23年6月 " 24年6月	当社 入社 当社 栄養科学研究所蛋白研究室長 当社 栄養科学研究所栄養研究室長 当社 栄養科学研究所小児栄養研究室長 当社 栄養科学研究所長兼生物科学研究所長 当社 栄養科学研究所長 当社 執行役員栄養科学研究所長 当社 常務執行役員栄養科学研究所長 当社 取締役兼常務執行役員栄養科学研究所長就任 当社 取締役(現職)	(注) 3	34
取締役	常務執行役員生産本部長	木原吉一	昭和23年4月14日生	昭和46年4月 平成8年4月 " 11年6月 " 12年4月 " 14年5月 " 16年6月 " 21年5月 " 23年6月	当社 入社 当社 生産部次長 当社 生産技術部次長 当社 郡山工場長 社団法人日本乳業協会出向 当社 中京工場長 当社 執行役員東京多摩工場長 当社 常務執行役員生産本部長 当社 取締役兼常務執行役員生産本部長就任(現職)	(注) 3	11
取締役	常務執行役員酪農部長	田村賢	昭和31年6月29日生	昭和54年4月 平成16年5月 " 20年5月 " 21年5月 " 22年6月 " 23年6月	当社 入社 社団法人日本乳業協会出向 当社 酪農部北海道担当部長 当社 執行役員酪農部長 当社 常務執行役員酪農部長 当社 取締役兼常務執行役員酪農部長就任(現職)	(注) 3	15
常勤監査役		文屋貞男	昭和22年9月21日生	昭和46年4月 平成7年4月 " 9年6月 " 13年4月 " 15年6月 " 18年2月 " 19年4月 " 20年6月	当社 入社 当社 医薬品部次長 当社 医薬品部長 当社 乳食品事業部栄養食品部長 当社 広報IR部長 当社 総務部長兼法務室長 当社 総務部長 当社 常勤監査役就任(現職)	(注) 4	14
常勤監査役		飯島信夫	昭和25年6月27日生	昭和48年4月 平成10年4月 " 13年4月 " 15年6月 " 17年6月 " 19年6月 " 20年5月 " 21年5月 " 22年2月 " 22年6月 " 24年6月 " 24年6月	当社 入社 当社 冷菓冷食部次長 当社 冷菓事業部次長 当社 冷菓事業部長 当社 執行役員冷菓事業部長 当社 執行役員関西支店長 当社 執行役員リテール事業部長 当社 常務執行役員リテール事業部長 当社 常務執行役員第一営業本部リテール事業部長 森永北陸乳業株式会社代表取締役社長就任 当社 社長付 当社 常勤監査役就任(現職)	(注) 4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		武山信義	昭和14年12月6日生	昭和33年4月 森永製菓株式会社入社 平成4年6月 同社 関連事業部長 " 7年7月 同社 理事・関連事業部長 " 8年6月 同社 理事・経理部長 " 12年6月 株式会社森栄商会代表取締役社長就任 " 17年6月 同社 代表取締役社長退任 " 19年6月 当社 監査役就任(現職)	(注) 5	24
監査役		富田美栄子	昭和29年8月15日生	昭和55年4月 弁護士登録(現在、第一東京弁護士会所属) 西綜合法律事務所入所(現職) 平成13年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現職) " 16年4月 昭和女子大学講師(～平成22年3月) " 19年10月 司法試験委員: 民事訴訟法(～平成22年10月) " 24年6月 当社 監査役就任(現職)	(注) 4	25
計						650

- (注) 1. 監査役武山信義および富田美栄子の両氏は、会社法第2条第16号および同第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
加藤一郎	昭和30年4月1日生	昭和58年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 小堀合同法律事務所入所(現職)	—

(注) 1. 当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 加藤一郎氏は、社外監査役の要件を満たしております。

3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会において選任後2年。
4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会において選任後4年。
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会において選任後4年。
6. 当社取締役の他の法人等の代表状況等は以下のとおりです。

宮原 道夫 東京飲用牛乳協会 会長  
社団法人全国公正取引協議会連合会 会長  
全国飲用牛乳公正取引協議会 委員長

木原 吉一 株式会社クオリテ 代表取締役社長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治等の状況

##### (1) 企業統治に関する基本的な考え方

当社グループは、変化の激しい経営環境に迅速かつ的確に対応して、組織体制、経営の仕組みを構築するとともに、経営の透明性と健全性の向上とコンプライアンスの徹底に取り組み、株主をはじめ各ステークホルダーとの円滑な関係の構築を通じつつ、企業価値の向上を目指してまいります。

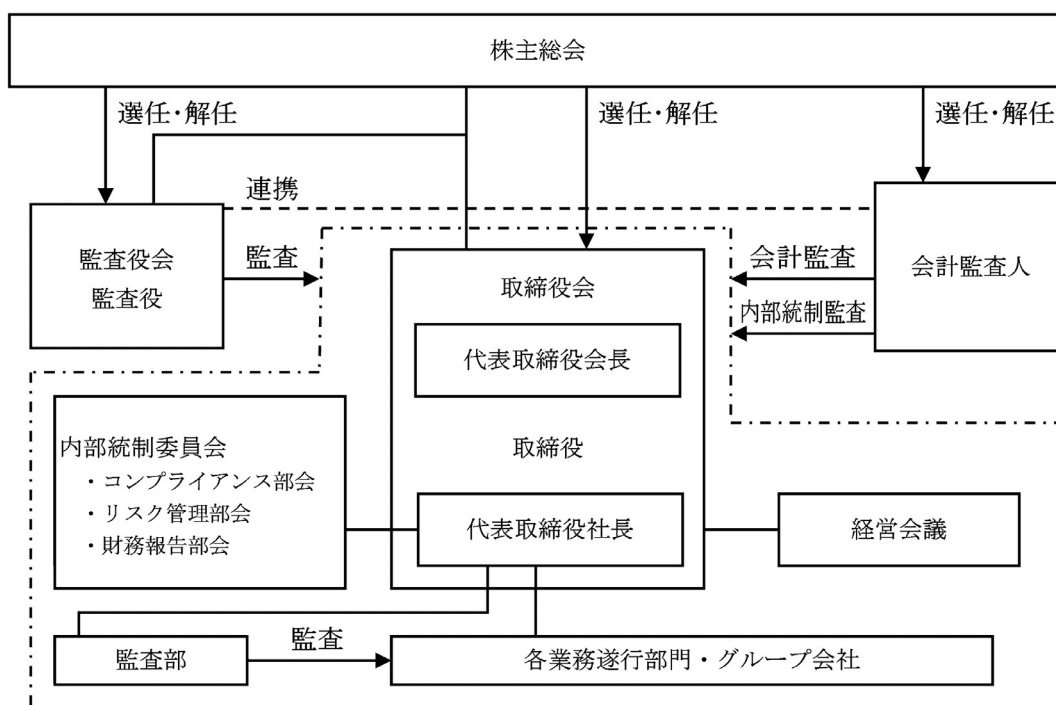
##### (2) 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社であります。

当社役員の担当は次のとおりです。

野口 純一	営業・マーケティング担当	三浦 幸男	財務・企画・広報・情報担当
八木 正博	管理担当	小林 八郎	渉外・人財・関連事業・国際担当
高瀬 光徳	研究・開発担当	木原 吉一	生産・品質・事業推進担当
田村 賢	酪農・物流担当		

会社の機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



##### (3) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会とは別に取締役と執行役員で構成する経営会議を設置しております。取締役および執行役員は、経営会議において、それぞれの職務の執行状況について意見交換を行い、当社にとって最適な効率を追求するように努めております。現在の取締役会、経営会議、および監査役制度については健全、適正に機能しているため、社外取締役は採用しておりません。

##### (4) 内部統制システム等の整備の状況

###### ①内部統制システムに関する基本的な考え方

当社グループは、コンプライアンス・リスク管理・財務報告の信頼性確保に取り組み、それぞれの担当部署が相互に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるよう内部統制の構築に取り組んでいます。

###### ②内部統制システムの整備状況

当社グループは、内部統制を構築するために、当社に内部統制委員会を設置し、総務部がその担当部署となっています。また、各グループ会社の内部統制の統括は、各グループ会社の業務部門が担当しています。

コンプライアンスについては、行動規範に則り、取締役および使用人が、法令および定款、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しています。そのために、内部統制委員会コンプライアンス部会を設置し、グループ全体のコンプライアンス活動を推進し、グループコンプライアンス意識の拡大・浸透・定着に努めるとと

もに、社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報・相談制度「森乳ヘルプライン」を運用しています。

リスク管理については、個々のリスクを洗い出し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制の構築を進めております。そのために、内部統制委員会リスク管理部会を設置し、報告体制や協力体制の整備を進めています。

財務報告の信頼性確保については、業務手順の文書化をはじめとする財務報告作成のために必要な業務プロセス管理を徹底しています。そのために、内部統制委員会財務報告部会を設置し、グループ全体の財務報告の信頼性を確保できる体制の整備を進めています。

#### ③反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループ行動規範のなかに定める「行動指針」に、反社会的勢力からの要求に対し、毅然とした対応をとり、利益供与や便宜の提供を拒否する旨を盛り込んでおります。

#### ④反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署により、警察署等の外部専門機関との連携をとり、各種対策を講じ対応することとしております。また、反社会的勢力に関する情報を収集蓄積するとともに、対応マニュアルを整備し、本社各部各事業所に対し研修等を行い対応方針の徹底を図っております。

### 2. 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

#### (1) 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続

内部監査につきましては、当社に監査部（9名）を設置し、当社各部門およびグループ会社の業務の適法性、妥当性および有効性について計画的に監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各監査役が、監査役会が定めた監査方針、監査計画および監査方法に従って監査活動を実施しております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

社外監査役の武山信義氏は、森永製菓株式会社にて理事・関連事業部長、理事・経理部長を務めてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役の富田美栄子氏は、弁護士として高度な専門的知識を有しております。

#### (2) 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく計算書類および連結計算書類等の監査ならびに金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類の監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員

大坂谷 卓

市瀬 俊司

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、公認会計士試験合格者 2名、その他 7名

#### (3) 内部監査、監査役（社外監査役を含む）監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人より定期的に監査計画、監査状況および監査結果の説明・報告を受けるほか、随時期中において情報交換を行い、情報を共有化しております。また、会計監査人が行う現預金・有価証券類の実査への立会および共同でたな卸資産の実地たな卸の立会を行うことにより、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化を図っております。

監査役は、内部監査を担当する監査部より定期的に監査計画、監査状況および監査結果の説明・報告を受けるほか、随時情報交換を行い情報の共有化を図るとともに、監査の信頼性、妥当性の向上に向け一層の連携強化に努めております。

内部統制委員会の特別委員として監査役1名を選任し、監査役と内部統制委員会における情報の共有化を図っております。また、内部監査を担当する監査部は、内部統制委員会に対し、監査計画、監査状況、監査結果の説明・報告を行うとともに、会計監査人と随時情報交換を行い、内部統制の信頼性、妥当性の向上に向け、連携強化に努めております。

### 3. 社外役員の状況

#### (1) 社外役員の員数等

社外取締役は採用しておりません。社外監査役は2名選任しております。



社外監査役との関係については、社外監査役2名は会社法第2条第16号の要件を満たしており、当社との間に特別な利害関係はありません。なお、社外監査役の略歴および所有する当社の株式数は「5 役員状況」に記載のとおりであります。

(2) 社外監査役が企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況

現在4名の監査役のうち半数の2名を社外監査役とし、より公正な経営管理体制の構築に努めております。社外監査役2名は当社グループ外出身者であります。

なお、当社は現状、社外監査役を選任するにあたって独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、金融商品取引所の定める独立役員に関する判断基準を参考にしております。

(3) 社外取締役役に代わる社内体制および当該社内体制を採用する理由

取締役会を当社事業に精通した少数の取締役で構成することによって、経営効率の維持向上を図る一方、社外監査役2名を含む監査役機能の充実により、経営の健全化・透明性の維持強化を図っております。

また、社外監査役の富田美栄子氏は、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

さらに、内部監査を担当する監査部、監査役および会計監査人と内部統制委員会との相互連携や経営会議の設置等の取り組みにより、コーポレート・ガバナンスは十分に機能する体制が整っていると考えております。

4. 役員報酬等

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

区 分	員数	基本報酬	ストック オプション	報酬等の総額
取締役	10名	241百万円	31百万円	272百万円
監査役 (社外監査役を除く)	2名	47百万円	—	47百万円
社外監査役	2名	11百万円	—	11百万円
計	14名	299百万円	31百万円	330百万円

(注) 1 平成23年6月29日付けにて退任いたしました取締役4名に対し基本報酬13百万円、使用人兼務取締役の使用人給与相当額20百万円を支払っておりますが上記の表には含まれておりません。

2 スtockオプションは、平成23年7月11日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権（株式報酬型ストックオプション）115個を取締役10名に付与したものであります。

3 取締役のうち使用人兼務取締役6名には上記表のほかに使用人給与相当額130百万円を支払っております。

4 役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

i) 取締役・監査役の基本報酬の決定方法

取締役・監査役とも総報酬額が過去の株主総会で承認されている上限(月額：取締役36百万円、監査役5百万円)の範囲内で、以下により決定いたします。

- ・基本報酬は役位ごとに設定し、原則として年功による加算は行わない。
- ・取締役の基本報酬の体系は「基本給（固定報酬）＋業績報酬＝基本報酬額（月額）」とする。監査役については基本報酬額全額を基本給（固定報酬）とし、業績報酬の対象としない。
- ・業績報酬部分は、前年の業績を評価して毎年7月に見直しを行い、必要な改定を行う。固定報酬部分は世間水準等と比較して、改定が必要と判断される場合に改定する。
- ・業績報酬部分の業績反映は、代表取締役は単体および連結の会社業績によるものとし、その他の取締役は、単体および連結の会社業績と個人業績の双方を評価して行う。

ii) 取締役へのストックオプション付与決定方法

- ・当社取締役に対する退職慰労金制度を廃止し、これに代えてストックオプションとして新株予約権（行使することにより交付を受けることのできる当社普通株式1株あたりの払込金を1円とする新株予約

権)を割り当てている。

- ・総個数及び総報酬額が過去の株主総会で承認されている上限(予約権1個につき付与普通株式数1千株とし、1年以内に発行できる予約権数上限は120個、報酬等合計上限は1年間で60百万円)の範囲内で、付与個数を役員別に決定している。

#### 5. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 124銘柄

貸借対照表計上額 9,445百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,198,950	2,380	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,722,220	1,893	同上
ゼリア新薬工業(株)	1,854,741	1,847	同上
森永製菓(株)	3,431,921	658	同上
(株)武蔵野銀行	90,262	243	同上
太陽化学(株)	242,000	150	同上
イオン(株)	154,137	148	同上
(株)肥後銀行	195,798	90	同上
東京海上ホールディングス(株)	33,225	73	同上
(株)菱食	41,783	72	同上
(株)静岡銀行	102,378	70	同上
(株)マルエツ	219,857	67	同上
(株)ヤクルト本社	26,226	55	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	26,274	55	同上
ユニー(株)	70,667	54	同上
(株)常陽銀行	142,477	46	同上
東洋水産(株)	23,970	43	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,880	41	同上
不二製油(株)	35,431	38	同上
(株)東武ストア	146,619	35	同上
(株)朝日工業社	87,664	32	同上
加藤産業(株)	21,800	31	同上
日本マクドナルドホールディングス(株)	14,673	29	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上相当額 (百万円)	保有目的
(株)阿波銀行	1,028,000	519	退職給付信託として信託設定しており、信託約款上、当該株式の議決権行使の指図権は当社が留保しております。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	168,800	358	同上
東洋製罐(株)	235,000	320	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,483,000	204	同上
(株)横浜銀行	501,000	197	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,600	117	同上
(株)静岡銀行	76,000	52	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
ゼリア新薬工業(株)	1,854,741	2,732	取引先との関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,739,964	1,854	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,798,950	1,153	同上
森永製菓(株)	3,431,921	658	同上
(株)武蔵野銀行	90,262	257	同上
(株)オークワ	204,281	241	同上
イオン(株)	155,934	169	同上
太陽化学(株)	242,000	147	同上
(株)肥後銀行	195,798	95	同上
三菱食品(株)	42,137	89	同上
(株)静岡銀行	102,378	87	同上
東京海上ホールディングス(株)	33,225	75	同上
(株)ヤクルト本社	26,226	74	同上
(株)マルエツ	219,857	68	同上
(株)セブン&アイ・ホールディングス	26,274	64	同上
ユニー(株)	70,667	63	同上
(株)常陽銀行	142,477	53	同上
東洋水産(株)	23,970	51	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)東武ストア	155,127	43	取引先との関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,880	43	同上
不二製油(株)	35,431	41	同上
(株)サークルKサンクス	23,291	41	同上
加藤産業(株)	21,800	35	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上相当額(百万円)	保有目的
(株)阿波銀行	1,028,000	522	退職給付信託として信託設定しており、信託約款上、当該株式の議決権行使の指図権は当社が留保しております。
(株)セブン&アイ・ホールディングス	168,800	414	同上
東洋製罐(株)	235,000	278	同上
(株)横浜銀行	501,000	207	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,483,000	200	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	45,600	124	同上
(株)静岡銀行	76,000	64	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

6. 社外役員との責任限定契約の内容の概要

平成24年6月28日開催の第89期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の規定を設けております。社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

- ①社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

7. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

9. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためのものであります。

10. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	—	65	—
連結子会社	2	—	2	—
計	66	—	68	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンストヤング・グループに業務を依頼しており、報酬の合計額は、4百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の海外の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するアーンストヤング・グループに業務を依頼しており、報酬の合計額は、5百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,459	16,692
受取手形及び売掛金	48,029	※5 54,361
商品及び製品	24,765	27,804
仕掛品	789	1,147
原材料及び貯蔵品	6,649	7,029
繰延税金資産	4,581	3,776
その他	9,553	13,022
貸倒引当金	△1,003	△833
流動資産合計	103,825	123,000
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	147,071	144,069
減価償却累計額	△77,232	△76,660
建物及び構築物（純額）	※1 69,839	※1 67,408
機械装置及び運搬具	240,061	245,481
減価償却累計額	△182,255	△186,443
機械装置及び運搬具（純額）	※1 57,805	※1 59,038
土地	※1 72,388	※1 73,835
リース資産	5,140	6,387
減価償却累計額	△1,739	△2,435
リース資産（純額）	3,401	3,952
建設仮勘定	7,168	5,362
その他	16,308	15,238
減価償却累計額	△13,407	△12,374
その他（純額）	2,901	2,863
有形固定資産合計	213,504	212,460
無形固定資産		
その他	5,399	5,461
無形固定資産合計	5,399	5,461
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 13,976	※1, ※2 14,311
出資金	※2 93	※2 93
長期貸付金	576	534
繰延税金資産	3,467	2,940
その他	7,748	7,583
貸倒引当金	△197	△194
投資その他の資産合計	25,664	25,268
固定資産合計	244,568	243,190
資産合計	348,394	366,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,027	※5 58,155
電子記録債務	1,558	※5 5,065
短期借入金	※1 8,782	※1 4,441
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,716	※1 5,111
リース債務	1,304	1,580
未払法人税等	3,857	—
未払費用	29,778	30,021
預り金	13,311	23,972
その他	8,234	9,655
流動負債合計	128,570	148,004
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	※1 28,031	※1 23,374
リース債務	2,921	3,570
退職給付引当金	11,333	11,413
資産除去債務	354	302
その他	6,871	5,590
固定負債合計	109,512	104,250
負債合計	238,083	252,255
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	21,704	21,704
資本剰余金	19,442	19,442
利益剰余金	67,979	70,866
自己株式	△1,234	△1,241
株主資本合計	107,892	110,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,327	2,242
繰延ヘッジ損益	3	△4
為替換算調整勘定	△343	△386
その他の包括利益累計額合計	986	1,851
新株予約権	153	183
少数株主持分	1,277	1,128
純資産合計	110,310	113,935
負債純資産合計	348,394	366,190



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	583,019	578,299
売上原価	※1 398,469	※1 399,780
売上総利益	184,550	178,518
販売費及び一般管理費	※2, ※3 165,633	※2, ※3 165,334
営業利益	18,917	13,184
営業外収益		
受取利息	96	77
受取配当金	422	518
受取家賃	498	492
持分法による投資利益	141	56
その他	930	1,086
営業外収益合計	2,089	2,231
営業外費用		
支払利息	1,886	1,739
コマーシャル・ペーパー利息	3	2
その他	370	486
営業外費用合計	2,260	2,228
経常利益	18,746	13,187
特別利益		
固定資産売却益	※4 75	※4 103
負ののれん発生益	318	218
貸倒引当金戻入額	309	—
補助金収入	300	250
移転補償金	—	100
その他	12	98
特別利益合計	1,016	771
特別損失		
固定資産処分損	※5 631	※5 470
公益財団法人ひかり協会負担金	1,713	1,671
リース解約損	21	16
減損損失	※6 56	※6 1,820
投資有価証券評価損	4,738	70
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	263	—
工場再編費用	—	902
災害による損失	※7 1,642	※7 1,077
その他	0	72
特別損失合計	9,069	6,102
税金等調整前当期純利益	10,694	7,857
法人税、住民税及び事業税	6,455	2,321
法人税等調整額	△1,952	734
法人税等合計	4,503	3,055
少数株主損益調整前当期純利益	6,190	4,801
少数株主利益	26	192
当期純利益	6,164	4,608

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,190	4,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,159	914
繰延ヘッジ損益	△32	△7
為替換算調整勘定	△404	△72
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△0
その他の包括利益合計	2,717	※ 834
包括利益	8,908	5,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,986	5,473
少数株主に係る包括利益	△77	162

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	21,704	21,704
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,704	21,704
資本剰余金		
当期首残高	19,442	19,442
当期変動額		
自己株式の処分	△12	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	12	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,442	19,442
利益剰余金		
当期首残高	63,522	67,979
当期変動額		
剰余金の配当	△1,756	△1,754
当期純利益	6,164	4,608
利益剰余金から資本剰余金への振替	△12	△0
連結範囲の変動	61	33
当期変動額合計	4,457	2,887
当期末残高	67,979	70,866
自己株式		
当期首残高	△1,129	△1,234
当期変動額		
自己株式の取得	△137	△10
自己株式の処分	32	3
当期変動額合計	△104	△6
当期末残高	△1,234	△1,241
株主資本合計		
当期首残高	103,539	107,892
当期変動額		
剰余金の配当	△1,756	△1,754
当期純利益	6,164	4,608
自己株式の取得	△137	△10
自己株式の処分	20	3
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
連結範囲の変動	61	33
当期変動額合計	4,352	2,880
当期末残高	107,892	110,772

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月 31 日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,833	1,327
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,160	914
当期変動額合計	3,160	914
当期末残高	1,327	2,242
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	35	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32	△7
当期変動額合計	△32	△7
当期末残高	3	△4
為替換算調整勘定		
当期首残高	△37	△343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△305	△42
当期変動額合計	△305	△42
当期末残高	△343	△386
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,835	986
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,821	864
当期変動額合計	2,821	864
当期末残高	986	1,851
新株予約権		
当期首残高	142	153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	29
当期変動額合計	11	29
当期末残高	153	183
少数株主持分		
当期首残高	1,788	1,277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△510	△148
当期変動額合計	△510	△148
当期末残高	1,277	1,128

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	103,635	110,310
当期変動額		
剰余金の配当	△1,756	△1,754
当期純利益	6,164	4,608
自己株式の取得	△137	△10
自己株式の処分	20	3
連結範囲の変動	61	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,322	745
当期変動額合計	6,675	3,625
当期末残高	110,310	113,935

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,694	7,857
減価償却費	17,181	17,276
減損損失	56	1,820
のれん償却額	125	125
負ののれん償却額	△203	△203
負ののれん発生益	△318	△218
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△284	84
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△375	△166
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,738	70
受取利息及び受取配当金	△518	△595
支払利息	1,886	1,739
為替差損益 (△は益)	20	20
持分法による投資損益 (△は益)	△141	△56
固定資産売却損益 (△は益)	△75	△103
固定資産処分損益 (△は益)	631	470
投資有価証券売却損益 (△は益)	0	△58
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	263	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,622	△6,387
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,829	△3,798
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,010	5,430
未払費用の増減額 (△は減少)	△73	242
預り金の増減額 (△は減少)	1,196	10,660
その他	219	△3,232
小計	38,465	30,976
利息及び配当金の受取額	534	669
利息の支払額	△1,921	△1,740
法人税等の支払額	△6,164	△6,563
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,913	23,342
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△15,899	△15,330
固定資産の売却による収入	154	284
投資有価証券の取得による支出	△1,628	△666
投資有価証券の売却による収入	9	1,370
貸付けによる支出	△8,459	△5,683
貸付金の回収による収入	8,445	5,803
その他	△10	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,388	△14,221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,157	△4,236
長期借入れによる収入	1,370	877
長期借入金の返済による支出	△6,442	△6,120
社債の発行による収入	—	9,938
社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の売却による収入	3	1
自己株式の取得による支出	△137	△10
配当金の支払額	△1,756	△1,754
少数株主への配当金の支払額	△4	△5
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,148	△1,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,959	△2,889
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38	△21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,472	6,209
現金及び現金同等物の期首残高	12,555	10,101
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	18	24
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,101	※ 16,336

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結財務諸表に含まれた連結子会社は30社であります。

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略いたします。

連結子会社の森永酪農販売(株)は、持分法非適用の非連結子会社であった(株)ミックを平成23年4月1日に吸収合併いたしました。

また、非連結子会社の森永牛乳販売(株)ほか35社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも当連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社 4社

①非連結子会社

パックス冷蔵(株)、(株)関西流通、(株)東日本トランスポート

②関連会社

ハルビン森永乳業(有)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

①非連結子会社：森永牛乳販売(株)ほか32社

②関連会社：(株)森栄商会ほか7社

上記の会社については、連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が乏しく、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる連結子会社は下表のとおりです。

なお、当連結財務諸表の作成に当って、連結決算日との間に生じた重要な取引を調整した上でその決算日の財務諸表を使用しております。

会社名	決算日
森永ニュートリショナルフーズINC.	12月末日
パシフィック・ニュートリショナルフーズINC.	〃
ミライGMBH.	〃
エム・エム・プロパティ・ファンディング(株)	2月末日

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

製品、商品、半製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）



② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

③ 特定包括信託等

粉乳中毒事件に関連し、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。

④ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び建物附属設備については、主として定額法、その他の資産については、主として定率法によっております。

ただし、当社神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法。

ただし、販売目的のソフトウェアについては、主として販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支払時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。

数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

また、為替予約について、外貨建予定取引について振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金の利息、製品輸入による外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスク及び為替変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

また、為替予約については当該取引の過去の実績及び今後の予定などを勘案し、実行可能性があることを検証することにより有効性の評価を行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

ただし、その金額に重要性が乏しい場合には、発生会計年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### 【表示方法の変更】

##### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形及び買掛金」に表示していた57,586百万円は、「支払手形及び買掛金」56,027百万円、「電子記録債務」1,558百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた21,546百万円は、「預り金」13,311百万円、「その他」8,234百万円として組み替えております。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,415百万円は、「預り金の増減額」1,196百万円、「その他」219百万円として組み替えております。

#### 【追加情報】

##### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	3,547百万円	3,351百万円
建物及び構築物	20,646	19,362
機械装置及び運搬具	2,779	4,041
投資有価証券	9	10
合計	26,983	26,765

なお、投資有価証券は宅建業営業保証金として担保に供したものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	410百万円	70百万円
長期借入金（一年以内返済予定含む）	19,934	17,282

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	3,297百万円	3,479百万円
出資金	14	14

3 偶発債務

次の関係会社について、取引先に対する商品代金及び金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(株)サンフコ（仕入債務）	3百万円	(株)サンフコ（仕入債務） 2百万円
(株)ミック（借入債務）	140	
計	143	計 2

4 コミットメントライン契約

提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末において借入は実行しておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	30,000	30,000

※5 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務の処理については手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	460百万円
支払手形	—	67
電子記録債務	—	552

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△35百万円	△172百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 販売費		
拡売費	69,118百万円	68,304百万円
運送費・保管料	45,095	45,416
従業員給料・賞与	12,105	13,629
貸倒引当金繰入額	82	△57
(2) 一般管理費		
従業員給料・賞与	8,947	7,718
地代・家賃・保険料	2,094	1,629

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	4,872百万円	4,839百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	65百万円	97百万円
機械装置他	10	5
計	75	103

※5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	337百万円	255百万円
建物及び構築物	196	134
工具器具備品他	97	80
計	631	470

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
香川県高松市	遊休資産	土地	5
北海道苫小牧市	遊休資産	土地	6
北海道岩見沢市	遊休資産	土地	20
山形県米沢市	遊休資産	土地	24
計			56

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（56百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
鹿児島県鹿屋市	遊休資産	土地及び建物等	30
香川県高松市	遊休資産	土地	3
福島県郡山市 (当社 郡山工場)	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	719
徳島県名西郡 (当社 徳島工場)	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	622
福岡県筑紫野市 (九州森永乳業株)	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	444
計			1,820

当社グループは、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,820百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,098百万円、機械装置及び運搬具684百万円、土地27百万円、その他資産10百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基準として算定し、その他の資産については零として評価しております。

※7 災害による損失は、東日本大震災によるものであり、主な内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産減失損	633百万円	210百万円
固定資産減失損及び原状回復費用	417	284
被災者・被災地への義援金及び物資支援等	281	258

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,303百万円
組替調整額	<u>△47</u>
税効果調整前	1,255
税効果額	<u>△340</u>
その他有価証券評価差額金	914

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	△24
組替調整額	<u>12</u>
税効果調整前	△12
税効果額	<u>4</u>
繰延ヘッジ損益	△7

為替換算調整勘定:

当期発生額	△72
-------	-----

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	<u>△0</u>
その他の包括利益合計	<u>834</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	253,977	—	—	253,977
合計	253,977	—	—	253,977
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,018	386	88	3,316
合計	3,018	386	88	3,316

(注)1 普通株式の当連結会計年度における株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加75千株及び所在不明株主の株式買取りによる増加310千株によるものであります。

2 普通株式の当連結会計年度における株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少11千株及びストックオプションの行使による減少77千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成17年度新株予約権	普通株式	77	—	30	47	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	153
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	153

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,756	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,754	利益剰余金	7	平成23年3月31日	平成23年6月30日



当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	253,977	—	—	253,977
合計	253,977	—	—	253,977
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,316	33	10	3,340
合計	3,316	33	10	3,340

(注)1 普通株式の当連結会計年度における株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2 普通株式の当連結会計年度における株式数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少5千株及びストックオプションの行使による減少5千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成17年度新株予約権	普通株式	47	—	—	47	—
	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	183
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	183

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,754	7	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,754	利益剰余金	7	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	10,459百万円	16,692百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	△358	△356
現金及び現金同等物	10,101	16,336

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として食品事業における生産設備 (機械装置及び運搬具) 及び販売設備 (工具、器具及び備品) であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,044	733	310
その他	4,797	3,611	1,186
合計	5,842	4,344	1,497

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	708	475	232
その他	2,764	2,448	315
合計	3,472	2,924	548

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	943	358
1年超	553	189
合計	1,497	548

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1,230	937
減価償却費相当額	1,230	937

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	271	268
1年超	496	317
合計	767	585

3. ファイナンス・リース取引（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

（単位：百万円）

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	368	303	64
その他	14	7	7
合計	382	310	71

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	248	230	18

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	49	18
1年超	28	2
合計	78	20

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取リース料	68	52
減価償却費	57	41

4. オペレーティング・リース取引（貸手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	118	131
1年超	273	208
合計	391	340

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融により行っております。デリバティブは、為替及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

支払手形及び買掛金、預り金は、主に支払期日が1年以内の営業債務であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、このうち長期のものについてはおおむね、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)4を参照ください)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時価 (注)3	差額
①現金及び預金	10,459	10,459	-
②受取手形及び売掛金	(注)1 47,181	47,181	-
③投資有価証券 (注)4			
其他有価証券	9,698	9,698	-
資産合計	67,339	67,339	-
④支払手形及び買掛金	56,027	56,027	-
⑤短期借入金	8,782	8,782	-
⑥預り金	13,311	13,311	-
⑦社債	60,000	61,513	1,513
⑧長期借入金	33,747	34,552	805
負債合計	171,869	174,187	2,318
⑨デリバティブ取引 (注)2	8	8	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照 表計上額	時価 (注) 3	差額
①現金及び預金	16,692	16,692	-
②受取手形及び売掛金	(注) 1 53,853	53,853	-
③投資有価証券 (注) 4			
その他有価証券	9,883	9,883	-
資産合計	80,429	80,429	-
④支払手形及び買掛金	58,155	58,155	-
⑤短期借入金	4,441	4,441	-
⑥預り金	23,972	23,972	-
⑦社債	70,000	71,331	1,331
⑧長期借入金	28,485	29,332	846
負債合計	185,054	187,232	2,177
⑨デリバティブ取引 (注) 2	(13)	(13)	-

(注) 1 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

3 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらの時価は、連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該金額によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

④支払手形及び買掛金、⑤短期借入金、⑥預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照下さい。

4 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。非上場株式の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	4,277	4,427

5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,459	—	—	—
受取手形及び売掛金	47,181	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（国債・地方債等）	10	—	—	—
合計	57,651	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,692	—	—	—
受取手形及び売掛金	53,853	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（国債・地方債等）	—	10	—	—
合計	70,545	10	—	—

6 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券  
該当ありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当ありません。
- 3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,865	1,446	2,418
(2) 債券			
国債・地方債等	10	9	0
小計	3,875	1,456	2,418
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	5,823	6,077	△254
小計	5,823	6,077	△254
合計	9,698	7,534	2,164

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 980百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	6,745	3,068	3,676
(2) 債券			
国債・地方債等	10	10	0
小計	6,755	3,078	3,676
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,128	3,373	△244
小計	3,128	3,373	△244
合計	9,883	6,452	3,431

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 948百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	—	0
合計	9	—	0

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,370	58	—
合計	1,370	58	—



5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券について、当連結会計年度は70百万円、前連結会計年度は4,738百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	270	—	3	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	169	—	△6	△6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,571	5,357	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,347	4,192	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約 原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	234	—	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約 原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	予定取引	450	—	△7

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けております。  
また、当社において規約型確定給付企業年金制度に対し退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△20,498	△20,432
(2) 年金資産 (百万円)	7,223	7,921
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2) (百万円)	△13,274	△12,511
(4) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	3,136	2,393
(5) 未認識過去勤務債務 (百万円)	403	382
(6) 貸借対照表計上純額(3)+(4)+(5) (百万円)	△9,734	△9,735
(7) 前払年金費用 (百万円)	1,599	1,678
(8) 退職給付引当金(6)-(7) (百万円)	△11,333	△11,413

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	1,440	1,518
(2) 利息費用 (百万円)	356	356
(3) 期待運用収益 (百万円)	△114	△110
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	572	603
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	10	21
(6) 割増退職金等 (百万円)	—	230
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) (百万円)	2,264	2,620

4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 …期間定額基準。ただし、退職一時金制度のうち給与比例部分についてはポイント制。

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.3%	2.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.3%	2.3%

(注) 退職給付信託分は見込んでおりません。

(4) 数理計算上の差異の処理年数 …規約型確定給付企業年金分及び退職一時金分12.8～19.8年。

(発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 過去勤務債務の額の処理年数 …19.7年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費	30	31

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	2	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプション(注)	普通株式 108,000株	普通株式 108,000株
付与日	平成17年7月27日	平成18年8月11日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>2 行使可能期間にかかわらず、新株予約権者は以下の(1)(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 平成36年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日まで</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該議案承認日の翌日から15日間</p> <p>3 各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1に拘わらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成37年8月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年8月12日から平成38年8月11日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成17年7月27日から上記権利確定条件を満たす迄の期間	平成18年8月11日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成17年7月28日から平成37年6月29日まで	平成18年8月12日から平成38年8月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプション（注）	普通株式 117,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成19年8月13日	平成20年8月12日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成38年8月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年8月14日から平成39年8月13日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成39年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年8月13日から平成40年8月12日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成19年8月13日から上記権利確定条件を満たす迄の期間	平成20年8月12日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成19年8月14日から平成39年8月13日まで	平成20年8月13日から平成40年8月12日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプション（注）	普通株式 115,000株	普通株式 115,000株
付与日	平成21年8月12日	平成22年8月12日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成40年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年8月13日から平成41年8月12日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができないものとする。</p>	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成41年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成41年8月13日から平成42年8月12日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日または決議日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成21年8月12日から上記権利確定条件を満たす迄の期間	平成22年8月12日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成21年8月13日から平成41年8月12日まで	平成22年8月13日から平成42年8月12日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプション（注）	普通株式 115,000株
付与日	平成23年8月12日
権利確定条件	<p>1 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>2 上記1にかかわらず、新株予約権者は、以下の(1)または(2)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>(1) 新株予約権者が平成42年8月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成42年8月13日から平成43年8月12日</p> <p>(2) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>3 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。</p>
対象勤務期間	平成23年8月12日から上記権利確定条件を満たす迄の期間
権利行使期間	平成23年8月13日から平成43年8月12日まで

（注）株式数に換算して記載しております。



(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計年度末	47,000	47,000	87,000	87,000	115,000	115,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	115,000
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	11,000	11,000	15,000	15,000	39,000	39,000	—
未確定残	36,000	36,000	72,000	72,000	76,000	76,000	115,000
権利確定後 (株)							
前連結会計年度末	—	5,000	19,000	19,000	—	—	—
権利確定	11,000	11,000	15,000	15,000	39,000	39,000	—
権利行使	—	5,000	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	11,000	11,000	34,000	34,000	39,000	39,000	—

②単価情報

権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	294	—	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	356	390	246	323	267	270

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル
- ②主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	27.876%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	7円/株
無リスク利率 (注) 4	1.090%

- (注) 1. 10年間（平成13年8月12日から平成23年8月12日まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成23年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
(繰延税金資産)				
退職給付引当金	3,794	百万円	3,422	百万円
退職給付信託	379		334	
未払賞与	2,029		1,904	
その他有価証券等時価会計評価損	2,312		1,669	
未払費用	1,687		1,590	
未実現利益消去	1,439		1,398	
減価償却費	850		655	
繰延資産	102		75	
貸倒引当金	437		172	
その他	2,953		2,621	
繰延税金資産小計	15,987		13,845	
評価性引当額	△2,873		△2,052	
繰延税金資産合計	13,114		11,792	
(繰延税金負債)				
固定資産圧縮記帳積立金	△3,928		△3,445	
新規連結子会社の時価評価に伴う評価差額	△1,358		△1,223	
その他有価証券評価差額金	△881		△1,207	
その他	△39		△79	
繰延税金負債合計	△6,208		△5,955	
繰延税金資産の純額	6,906		5,836	

(注) 繰延税金資産の純額は、連結財務諸表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
流動資産－繰延税金資産	4,581	百万円	3,776	百万円
固定資産－繰延税金資産	3,467		2,940	
流動負債－その他	△1		△1	
固定負債－その他	△1,141		△879	

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
連結財務諸表提出会社の法定実効税率	40.5%		40.5%	
(調整)				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%		3.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%		△1.6%	
住民税均等割等	1.7%		2.5%	
評価性引当額	0.0%		△4.7%	
試験研究費等税額控除	△1.5%		△1.5%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	－%		4.7%	
その他	△0.3%		△4.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%		38.9%	

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が205百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が372百万円、その他有価証券評価差額金が167百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

定期借地権契約に伴う原状回復義務及びアスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から50年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

ロ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	350百万円	354百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	—
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	△8	△54
期末残高	354	302

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,890百万円(賃貸収益は主として売上高に計上、賃貸費用は主として売上原価に計上)、減損損失は56百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,752百万円(賃貸収益は主として売上高に計上、賃貸費用は主として売上原価に計上)、減損損失は32百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	29,101	28,262
期中増減額	△839	543
期末残高	28,262	28,805
期末時価	42,927	42,481

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度には減損損失(56百万円)が含まれており、当連結会計年度には、賃貸割合の増加等(551百万円)および減損損失(32百万円)が含まれております。  
3 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために独立した財務情報を把握している構成単位で、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは製品・サービス別の各事業を基礎とした事業セグメントから構成されており、その中から「食品事業」を報告セグメントとしております。

「食品事業」では主に市乳、乳製品、アイスクリーム、飲料などの製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	561,104	21,914	583,019	—	583,019
セグメント間の内部売上高または振替高	—	5,635	5,635	△5,635	—
計	561,104	27,550	588,655	△5,635	583,019
セグメント利益	24,314	3,535	27,850	△8,932	18,917
セグメント資産	284,258	43,548	327,807	20,587	348,394
その他の項目					
減価償却費	16,476	713	17,190	234	17,424
のれんの償却額	125	—	125	—	125
持分法適用会社への投資額	1,260	—	1,260	—	1,260
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,180	467	15,648	143	15,791

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	食品				
売上高					
外部顧客への売上高	556,625	21,673	578,299	—	578,299
セグメント間の内部売上高または振替高	370	7,453	7,823	△7,823	—
計	556,996	29,126	586,123	△7,823	578,299
セグメント利益	18,677	3,420	22,097	△8,913	13,184
セグメント資産	294,767	44,950	339,718	26,472	366,190
その他の項目					
減価償却費	16,376	624	17,000	275	17,276
のれんの償却額	125	—	125	—	125
持分法適用会社への投資額	1,248	—	1,248	—	1,248
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,618	513	19,132	81	19,214

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飼料、プラント設備の設計施工、不動産の賃貸などが含まれております。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△614	△717
全社費用※	△8,317	△8,196
合計	△8,932	△8,913

※ 全社費用は、主に事業セグメントに配賦していない一般管理費であります。

(2)セグメント資産

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△3,576	△5,117
全社資産※	24,163	31,590
合計	20,587	26,472

※ 全社資産は、主に事業セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(3)減価償却費の調整額は、主に本社設備等に係る償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社設備等に係る投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	食品	その他	全社・消去	合計
減損損失	56	—	—	56

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	食品	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,820	—	—	1,820

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	125	—	—	125
当期末残高	1,115	—	—	1,115

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	201	1	—	203
当期末残高	2,365	16	—	2,382

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	125	—	—	125
当期末残高	1,008	—	—	1,008

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	食品	その他	全社・消去	合計
当期償却額	201	1	—	203
当期末残高	2,164	15	—	2,179

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、食品事業において318百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、連結子会社株式を追加取得したことによるものです。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、食品事業において218百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、連結子会社株式を追加取得したことによるものです。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度については、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度については、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	434.37円	449.35円
1株当たり当期純利益金額	24.57円	18.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24.52円	18.34円

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（百万円）	6,164	4,608
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	6,164	4,608
期中平均株式数（千株）	250,892	250,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	555	611
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成 年 月 日					平成 年 月 日
当社	第5回無担保社債	17. 4. 26	10,000	10,000 (10,000)	年 1.07	無担保社債	24. 4. 26
当社	第7回無担保社債	18. 4. 24	15,000	15,000	年 1.89	無担保社債	25. 4. 24
当社	第8回無担保社債	19. 8. 6	15,000	15,000	年 1.98	無担保社債	26. 8. 6
当社	第9回無担保社債	21. 12. 15	10,000	10,000	年 1.20	無担保社債	28. 12. 15
当社	第10回無担保社債	22. 2. 5	10,000	10,000	年 1.00	無担保社債	28. 2. 5
当社	第11回無担保社債	24. 3. 6	—	10,000	年 0.69	無担保社債	30. 3. 6
合計	—	—	60,000	70,000 (10,000)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	15,000	15,000	10,000	10,000

2 当期末残高の( )内は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,782	4,441	2.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,716	5,111	1.66	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,304	1,580	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	28,031	23,374	1.62	平成27年～35年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,921	3,570	—	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—
その他	8,089	7,866	1.03	—
合計	54,845	45,943	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,272	2,962	2,170	1,677
リース債務	1,369	943	623	358

- 4 「その他有利子負債」の「その他」は営業保証金等であり、連結決算日後5年以内における返済予定額は、その金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	147,335	309,343	450,732	578,299
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,621	8,051	9,294	7,857
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,517	4,538	5,011	4,608
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	10.05	18.11	19.99	18.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.05	8.06	1.89	△1.61

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,155	14,030
受取手形	950	※7 1,207
売掛金	※4 41,845	※4 43,063
商品及び製品	21,372	23,873
原材料及び貯蔵品	4,267	4,595
前払費用	546	522
繰延税金資産	3,607	3,000
関係会社短期貸付金	8,649	10,310
立替金	※4 4,505	※4 4,374
未収入金	3,524	5,193
未取還付法人税等	—	1,480
未取消費税等	—	116
その他	1,069	1,102
貸倒引当金	△2,598	△2,445
流動資産合計	94,895	110,426
固定資産		
有形固定資産		
建物	80,426	79,872
減価償却累計額	△40,525	△41,651
建物（純額）	※1 39,900	※1 38,221
構築物	12,830	12,327
減価償却累計額	△8,072	△8,012
構築物（純額）	4,757	4,315
機械及び装置	181,991	186,243
減価償却累計額	△140,263	△143,226
機械及び装置（純額）	41,728	43,016
車両運搬具	57	50
減価償却累計額	△53	△46
車両運搬具（純額）	3	4
工具、器具及び備品	12,484	11,958
減価償却累計額	△10,241	△9,812
工具、器具及び備品（純額）	2,243	2,145
土地	※1 39,788	※1 41,184
リース資産	2,946	4,636
減価償却累計額	△1,029	△1,765
リース資産（純額）	1,917	2,871
建設仮勘定	5,546	4,505
有形固定資産合計	135,885	136,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
のれん	51	39
借地権	3,321	3,321
商標権	3	3
ソフトウェア	12	38
リース資産	528	721
電話加入権	112	112
その他	68	58
無形固定資産合計	4,096	4,294
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	※1 9,411	※1 9,455
関係会社株式	8,484	8,679
出資金	56	56
関係会社出資金	16,512	16,584
長期貸付金	5	3
関係会社長期貸付金	10,255	10,178
固定化営業債権	※2 84	※2 45
長期前払費用	2,352	2,240
繰延税金資産	1,068	354
粉乳中毒救済基金（特定包括信託）	※3 3,053	※3 3,041
その他	2,676	2,669
貸倒引当金	△178	△117
投資その他の資産合計	53,783	53,191
固定資産合計	193,765	193,751
資産合計	288,661	304,178
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	※4 2,423	※4 119
買掛金	※4 41,718	※4 44,181
電子記録債務	※4 1,558	※4, ※7 5,065
短期借入金	2,000	—
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 3,581	※1 3,160
リース債務	788	1,141
未払金	6,682	8,442
未払費用	※4 23,641	※4 23,821
未払法人税等	2,289	—
未払消費税等	290	—
前受金	72	82
預り金	※4 36,099	※4 40,437
設備関係支払手形	110	362
流動負債合計	121,256	136,815

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	60,000	60,000
長期借入金	※1 18,470	※1 15,809
リース債務	1,817	2,656
退職給付引当金	6,717	6,820
資産除去債務	145	117
その他	1,337	1,309
固定負債合計	88,487	86,713
<b>負債合計</b>	<b>209,744</b>	<b>223,528</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	21,704	21,704
資本剰余金		
資本準備金	19,478	19,478
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	19,478	19,478
利益剰余金		
利益準備金	3,529	3,529
その他利益剰余金		
配当引当積立金	5,200	5,200
固定資産圧縮積立金	5,628	6,055
別途積立金	15,400	18,000
繰越利益剰余金	7,948	5,820
利益剰余金合計	37,705	38,604
自己株式	△1,234	△1,241
株主資本合計	77,653	78,546
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,109	1,920
評価・換算差額等合計	1,109	1,920
新株予約権	153	183
<b>純資産合計</b>	<b>78,916</b>	<b>80,649</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>288,661</b>	<b>304,178</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※11 444,593	※11 437,330
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	23,048	21,328
当期製品製造原価	205,467	208,740
当期商品仕入高	※11 122,682	※11 121,862
合計	351,199	351,930
他勘定振替高	※1 2,986	※1 2,468
商品及び製品期末たな卸高	21,328	23,828
売上原価合計	※2 326,885	※2 325,633
売上総利益	117,707	111,697
販売費及び一般管理費	※3, ※4 107,029	※3, ※4 106,247
営業利益	10,678	5,449
営業外収益		
受取利息	257	235
受取配当金	※11 2,962	※11 3,099
受取家賃	※11 1,063	※11 1,074
雑収入	※5 362	※5 539
営業外収益合計	4,646	4,948
営業外費用		
支払利息	567	516
社債利息	912	913
コマーシャル・ペーパー利息	3	2
雑損失	233	263
営業外費用合計	1,717	1,696
経常利益	13,607	8,701
特別利益		
固定資産売却益	※6 66	※6 74
貸倒引当金戻入額	177	—
補助金収入	252	213
投資有価証券売却益	—	56
その他	12	5
特別利益合計	509	349



(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※7 376	※7 293
公益財団法人ひかり協会負担金	※8 1,713	※8 1,671
リース解約損	21	16
減損損失	※9 5	※9 1,376
投資有価証券評価損	4,687	0
投資有価証券売却損	0	—
関係会社株式評価損	—	225
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	141	—
工場再編費用	—	548
災害による損失	※10 1,039	※10 797
特別損失合計	7,986	4,929
税引前当期純利益	6,130	4,121
法人税、住民税及び事業税	4,002	459
法人税等調整額	△2,160	1,008
法人税等合計	1,842	1,467
当期純利益	4,287	2,654

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	※ 2	127,766	62.2	130,467	62.5
II 労務費		13,106	6.4	13,092	6.3
III 経費		64,610	31.4	65,180	31.2
当期総製造費用		205,483	100	208,740	100
期首半製品たな卸高		29		44	
合計		205,512		208,784	
期末半製品たな卸高		44		44	
当期製品製造原価		205,467		208,740	

(注) 1 原価計算の方法

当社は、製品別総合原価計算の方法により製品別に原価計算を行っております。

直接費は製品別実際使用高により直課し、間接費は工場ごとの月次発生額を部門ごとに集計し、部門費としたうえで、部門からうける用役の割合に応じて製品別に配賦し、製造原価を算定しております。

※ 2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
減価償却費	9,941百万円	10,165百万円
動力・用水・光熱費	7,508百万円	8,183百万円

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	21,704	21,704
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,704	21,704
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	19,478	19,478
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,478	19,478
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△12	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	12	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	19,478	19,478
当期変動額		
自己株式の処分	△12	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	12	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,478	19,478
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	3,529	3,529
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,529	3,529
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当引当積立金</b>		
当期首残高	4,500	5,200
当期変動額		
配当引当積立金の積立	700	—
当期変動額合計	700	—
当期末残高	5,200	5,200
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	5,652	5,628
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△50	△50
固定資産圧縮積立金の積立	27	477
当期変動額合計	△23	426
当期末残高	5,628	6,055

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	11,900	15,400
当期変動額		
別途積立金の積立	3,500	2,600
当期変動額合計	3,500	2,600
当期末残高	15,400	18,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	9,605	7,948
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	50	50
固定資産圧縮積立金の積立	△27	△477
配当引当積立金の積立	△700	—
別途積立金の積立	△3,500	△2,600
剰余金の配当	△1,756	△1,754
当期純利益	4,287	2,654
利益剰余金から資本剰余金への振替	△12	△0
当期変動額合計	△1,657	△2,127
当期末残高	7,948	5,820
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	35,186	37,705
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
配当引当積立金の積立	—	—
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△1,756	△1,754
当期純利益	4,287	2,654
利益剰余金から資本剰余金への振替	△12	△0
当期変動額合計	2,518	899
当期末残高	37,705	38,604
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△1,129	△1,234
当期変動額		
自己株式の取得	△137	△10
自己株式の処分	32	3
当期変動額合計	△104	△6
当期末残高	△1,234	△1,241
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	75,239	77,653
当期変動額		
剰余金の配当	△1,756	△1,754
当期純利益	4,287	2,654
自己株式の取得	△137	△10
自己株式の処分	20	3
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	2,414	892
当期末残高	77,653	78,546

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,072	1,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,182	810
当期変動額合計	3,182	810
当期末残高	1,109	1,920
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,072	1,109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,182	810
当期変動額合計	3,182	810
当期末残高	1,109	1,920
新株予約権		
当期首残高	142	153
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	29
当期変動額合計	11	29
当期末残高	153	183
純資産合計		
当期首残高	73,308	78,916
当期変動額		
剰余金の配当	△1,756	△1,754
当期純利益	4,287	2,654
自己株式の取得	△137	△10
自己株式の処分	20	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,193	840
当期変動額合計	5,607	1,732
当期末残高	78,916	80,649

## 【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - (2) 自己株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券
    - ① 時価のあるもの  
期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - ② 時価のないもの  
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
  - (1) デリバティブ  
時価法
  - (2) 特定包括信託等  
粉乳中毒事件に関連し、被災者救済事業資金の支出を確実にすることを目的として設定する粉乳中毒救済基金の特定包括信託については、その他有価証券に準じて評価しております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法  
商品、製品、半製品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
原材料、貯蔵品  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物及び建物附属設備については定額法、その他の資産については定率法によっております。  
ただし、神戸工場の建物及び建物附属設備並びにその他の資産について定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
ただし、販売目的のソフトウェアについては、販売可能期間の見積り（3年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
ただし、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 5 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
支払時に全額費用処理しております。
- 6 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により均等償却を行っております。  
数理計算上の差異については、発生年度における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、金融商品会計に係る会計基準に定める特例処理の要件を満たしており、この特例処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

権限規定に基づき、金融市場の金利変動リスクの対応手段として、デリバティブ取引を実施しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理によっており、有効性の評価を省略しております。

## 8 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度まで「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「支払手形」に表示していた3,981百万円は、「支払手形」2,423百万円、「電子記録債務」1,558百万円として組み替えております。

### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
土地	34百万円	34百万円
建物	10,058	9,729
投資有価証券	9	10
合計	10,103	9,773

なお、投資有価証券は宅建業営業保証金として担保に供したものであります。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金（一年以内返済予定含む）	9,541百万円	8,583百万円

※2 固定化営業債権は財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。なお、同債権に係る貸倒見積高について貸倒引当金を設定しております。

※3 粉乳中毒事件に関連し、昭和49年6月より設定しているもので、被災者救済事業資金の支出を確実にするための基金であります。

※4 関係会社に対する資産・負債の内訳

区分掲記したもの以外で各科目に含まれている主なものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	17,301百万円	15,529百万円
立替金	4,438	4,247
支払手形	118	19
買掛金	8,802	9,062
電子記録債務	822	1,727
未払費用	2,033	2,522
預り金	27,457	23,437

5 偶発債務

次の関係会社について、取引先に対する商品代金、預り敷金、及び金融機関からの借入に対し、債務保証及び保証予約を行っております。

(1)債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
㈱サンフコ（仕入債務）	3百万円	㈱サンフコ（仕入債務） 2百万円
東北森永乳業㈱（借入債務）	1,448	東北森永乳業㈱（借入債務） 1,278
㈱ミック（借入債務）	40	
計	1,492	計 1,280

(2)保証予約

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
㈱リザンコーポレーション（預り敷金）	1,400百万円	㈱リザンコーポレーション（預り敷金） 900百万円
北海道保証牛乳㈱（仕入債務）	171	北海道保証牛乳㈱（仕入債務） 185
森永ニュートリショナルフーズINC.（借入債務）	182	森永ニュートリショナルフーズINC.（借入債務） 197
	(2,200千米ドル)	(2,400千米ドル)
計	1,754	計 1,282



6 コミットメントライン契約

提出会社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関14行との間で、コミットメントライン契約を締結しておりますが、当事業年度末において借入は実行しておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	30,000	30,000

※7 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の処理については手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—百万円	318百万円
電子記録債務	—	552

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高は主として、寄贈、工場見学者に使用した製品及び商品であり販売費及び一般管理費中の拡売費等に計上しております。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	△87百万円	△171百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
拡売費	54,396百万円	53,098百万円
広告宣伝費	4,660	5,053
運送費・保管料	17,324	17,220
従業員給料・賞与	14,098	14,306
福利厚生費	2,331	2,510
減価償却費	989	1,153
貸倒引当金繰入額	—	△133

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	4,817百万円	4,829百万円

※5 不要物品の売却益などがあります。

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	65百万円	63百万円
機械及び装置他	1	10
計	66	74

※7 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	212百万円	176百万円
建物	69	40
工具、器具及び備品他	95	76
計	376	293

※8 公益財団法人ひかり協会による粉乳中毒事件の全被災者を対象とした救済事業の事業資金負担額であり、昭和49年4月以降支出しております。

※9 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
香川県高松市	遊休資産	土地	5

当社は、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（5百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は路線価による相続税評価額を基準として算定しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
鹿児島県鹿屋市	遊休資産	土地及び建物等	30
香川県高松市	遊休資産	土地	3
福島県郡山市 (郡山工場)	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	719
徳島県名西郡 (徳島工場)	遊休資産	建物、構築物及び機械装置等	622
計			1,376

当社は、事業用資産については管理会計上の事業区分を基本とし、賃貸資産および遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。上記資産は遊休状態となり、今後の使用見込みもないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（1,376百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物554百万円、構築物350百万円、機械装置434百万円、工具器具備品8百万円、土地27百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、この評価額は、土地については路線価による相続税評価額を基準として算定し、その他の資産については零として評価しております。

※10 災害による損失は、東日本大震災によるものであり、主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
たな卸資産減失損	510百万円	203百万円
固定資産減失損及び原状回復費用	—	206
被災者・被災地への義援金及び物資支援等	265	216

※11 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社に対する売上高	108,456百万円	106,580百万円
関係会社からの仕入高	103,253	101,872
関係会社からの受取配当金	2,702	2,774
関係会社からの社宅料及び賃貸料	754	757

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	3,018	386	88	3,316
合計	3,018	386	88	3,316

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加75千株及び所在不明株主の株式買取りによる増加310千株によるものであります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少11千株及びストックオプションの行使による減少77千株によるものであります。

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式 (注) 1, 2	3,316	33	10	3,340
合計	3,316	33	10	3,340

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の買増し請求による減少5千株及びストックオプションの行使による減少5千株によるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として食品事業における生産設備 (機械及び装置) 及び販売設備 (工具、器具及び備品) であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,083	683	399
工具、器具及び備品	3,528	2,620	907
その他	1,295	1,014	280
合計	5,906	4,319	1,587

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	854	564	290
工具、器具及び備品	2,012	1,770	242
その他	908	848	60
合計	3,774	3,182	592

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	976	368
1年超	611	224
合計	1,587	592

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	1,222	962
減価償却費相当額	1,222	962

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	32	14
1年超	30	20
合計	63	35

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,575百万円、関連会社株式1,104百万円、前当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,380百万円、関連会社株式1,104百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
退職給付引当金	2,185 百万円	1,965 百万円
退職給付信託	379	334
その他有価証券等時価会計評価損	4,027	3,158
未払賞与	1,572	1,460
未払費用	1,520	1,432
減価償却費	433	362
繰延資産	95	65
貸倒引当金	975	790
その他	1,158	1,023
繰延税金資産小計	12,349	10,593
評価性引当額	△3,111	△2,792
繰延税金資産合計	9,237	7,801
<b>(繰延税金負債)</b>		
固定資産圧縮記帳積立金	△3,829	△3,362
その他有価証券評価差額金	△728	△1,027
その他	△4	△56
繰延税金負債合計	△4,562	△4,445
繰延税金資産の純額	4,675	3,355

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	5.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.5%	△13.7%
住民税均等割等	2.0%	2.9%
試験研究費等税額控除	△2.6%	△2.9%
評価性引当額	△2.9%	1.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	5.5%
その他	△2.1%	△3.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%	35.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が83百万円減少し、法人税等調整額が225百万円、その他有価証券評価差額金が141百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要及び金額の算定方法

アスベストを除去する義務に関し資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から45年、割引率は0.6%から2.3%を使用しております。

ロ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	144百万円	145百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9	—
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	△8	△28
期末残高	145	117

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

	前連事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	314.22円	321.05円
1株当たり当期純利益金額	17.09円	10.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17.05円	10.56円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	4,287	2,654
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	4,287	2,654
期中平均株式数(千株)	250,892	250,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	555	611
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	ゼリア新薬工業(株)	1,854,741	2,732
		(株)みずほフィナンシャルグループ	13,739,964	1,854
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,798,950	1,153
		森永製菓(株)	3,431,921	658
		(株)武蔵野銀行	90,262	257
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	500,000	242
		(株)オークワ	204,281	241
		イオン(株)	155,934	169
		太陽化学(株)	242,000	147
		(株)肥後銀行	195,798	95
	その他(114銘柄)	2,260,741	1,892	
計		25,474,592	9,445	

## 【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	第101回利付国庫債券(1銘柄)	10	10
計		10	10	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	80,426	1,180	1,734 (554)	79,872	41,651	2,264	38,221
構築物	12,830	330	833 (350)	12,327	8,012	411	4,315
機械及び装置	181,991	9,794	5,542 (434)	186,243	143,226	7,863	43,016
車両運搬具	57	1	8	50	46	0	4
工具、器具及び備品	12,484	718	1,245 (8)	11,958	9,812	731	2,145
土地	39,788	1,437	41 (27)	41,184	—	—	41,184
リース資産	2,946	1,700	10	4,636	1,765	741	2,871
建設仮勘定	5,546	10,088	11,130	4,505	—	—	4,505
有形固定資産計	336,072	25,253	20,546 (1,376)	340,779	204,514	12,014	136,264
無形固定資産							
のれん	60	—	—	60	21	12	39
借地権	3,321	—	—	3,321	—	—	3,321
商標権	7	1	—	8	5	0	3
ソフトウェア	65	34	—	99	61	8	38
電話加入権	112	—	0	112	—	—	112
リース資産	750	391	—	1,142	420	198	721
その他	173	—	0 (0)	173	114	9	58
無形固定資産計	4,490	427	0 (0)	4,917	622	229	4,294
長期前払費用	4,201	342	397	4,146	1,905	452	2,240
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 機械及び装置の増加のうち、主なものは神戸工場(4,508百万円)、東京多摩工場(849百万円)、利根工場(635百万円)、東京工場(631百万円)であります。また、減少のうち、主なものは郡山工場(2,277百万円)、徳島工場(2,058百万円)であります。

2 建設仮勘定の増加のうち、主なものは神戸工場(1,991百万円)、利根工場(1,677百万円)、東京多摩工場(1,221百万円)であります。

3 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,776	2,563	16	2,760	2,563

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(I) 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	6
預金	
当座預金	13,638
普通預金	330
定期預金	51
別段預金	2
郵便貯金	0
計	14,023
合計	14,030

b 受取手形

相手先	金額(百万円)
(株)丸菱	119
三栄乳販(株)	96
東亜商事(株)	95
燈尚物産(有)	88
(株)イイヅカ	68
その他(注)	738
計	1,207

(注) 三栄源エフ・エフ・アイ(株)他

受取手形の期日別内訳

期日	24年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	1,109	65	25	6	—	1,207

c 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)デイリーフーズ	3,861
(株)クリニコ	3,340
北海道森永乳業販売(株)	2,091
(株)日本アクセス	1,985
三菱食品(株)	1,875
その他(注)	29,910
計	43,063

(注) (株)東京デリー他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

区分	当期首残高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $(\frac{D}{B} \times 366)$
金額	41,845	459,197	457,978	43,063	91.41	34.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

品名	金額(百万円)	品名	金額(百万円)
練乳	1,389	市乳	1,659
粉乳	5,733	アイスクリーム	4,321
バター	3,212	その他	5,184
チーズ	2,372	計	23,873

e 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
砂糖・原料乳	369
その他原料	2,249
牛乳瓶他包装材料	537
重油	14
販売用機材	14
修理用部品	997
その他貯蔵品 (注)	412
計	4,595

(注) 幹旋品他

## (II) 固定資産

## a 関係会社出資金

区分	金額(百万円)
匿名組合出資金	14,098
その他	2,486
計	16,584

## (III) 流動負債

## a 支払手形

相手先	金額(百万円)
(株)ワンダーライフ	70
ヤスダファインテ(株)	20
富士製餡工業(株)	16
ジェイ・ウォルター・トンプソン・ジャパン(合)	4
(株)イトーキ	3
その他 (注)	4
計	119

(注) 芝江産業(株)他

## 支払手形の期日別内訳

期日	24年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	40	27	27	24	—	119

## b 買掛金

相手先	金額(百万円)
ホクレン農業協同組合連合会	3,836
三栄源エフ・エフ・アイ(株)	2,575
長谷川香料(株)	2,311
日本紙パック(株)	2,281
大日本印刷(株)	1,904
その他 (注)	31,271
計	44,181

(注) エムケーチーズ(株)他

c 電子記録債務

相手先	金額(百万円)
(株)生駒化学工業	3,339
(株)サンフコ	1,727
計	5,065

電子記録債務の期日別内訳

期日	24年4月	5月	6月	7月	8月以降	計
金額(百万円)	2,019	1,235	856	953	—	5,065

d 未払金

区分	金額(百万円)
未払設備代	5,168
その他	3,274
計	8,442

e 未払費用

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
運賃・保管料	4,503	その他	9,968
未払給与賞与	4,051	計	23,821
広告・拡売費	5,298		

f 預り金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
関係会社資金 預り金	23,368	社会保険料	140
得意先営業預り金	6,616	その他	347
取引先預り金	9,964	計	40,437

## (IV) 固定負債

## a 社債

銘柄	未償還残高 (百万円)	利率(%)	償還期限 (平成 年 月)	担保
第5回無担保社債	10,000 (10,000)	年1.070	24. 4. 26	無
第7回無担保社債	15,000	年1.890	25. 4. 24	無
第8回無担保社債	15,000	年1.980	26. 8. 6	無
第9回無担保社債	10,000	年1.200	28. 12. 15	無
第10回無担保社債	10,000	年1.000	28. 2. 5	無
第11回無担保社債	10,000	年0.694	30. 3. 6	無
合計	70,000 (10,000)			

(注) ( )内は内書きで、社債のうち一年以内償還予定社債であり、貸借対照表においては流動負債に計上しております。

## b 長期借入金

借入先	金額 (百万円)	用途	返済期限 (平成 年 月)	担保
㈱日本政策金融公庫	10,583 (1,798)	設備資金	35. 2. 25	一部 有
㈱みずほ銀行	2,482 (482)	長期運転資金	26. 3. 24	無
㈱日本政策投資銀行	2,000	〃	26. 2. 9	無
㈱三井住友銀行	1,305 (280)	〃	27. 12. 30	無
㈱三菱東京UFJ銀行	885 (185)	〃	26. 3. 24	無
三菱UFJ信託銀行㈱	627 (127)	〃	26. 3. 19	無
農林中央金庫	500	〃	26. 3. 31	無
日本生命保険(相)	472 (236)	〃	27. 3. 31	無
明治安田生命保険(相)	115 (51)	〃	27. 3. 31	無
計	18,970 (3,160)			

(注) ( )内は内書きで、長期借入金のうち一年以内返済予定長期借入金であり、貸借対照表においては流動負債に計上しております。



(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 ホームページアドレス <a href="http://www.morinagamilk.co.jp">http://www.morinagamilk.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利および当社定款に定める単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |   |                               |  |                           |
|-------------------------------|---|-------------------------------|--|---------------------------|
| (1) 訂正発行登録書（新株予約権証券）          |   |                               |  | 平成23年4月27日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書<br>及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度<br>(第88期)  | 自 平成22年4月1日<br>至 平成23年3月31日   |  | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類           |   |                               |  | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 訂正発行登録書（新株予約権証券）          |   |                               |  | 平成23年6月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書                     | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。 |                               |  | 平成23年7月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 訂正発行登録書（新株予約権証券）          |   |                               |  | 平成23年7月1日<br>関東財務局長に提出。   |
| (7) 四半期報告書及び確認書               | (第89期第1四半期)   | 自 平成23年4月1日<br>至 平成23年6月30日   |  | 平成23年8月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (8) 訂正発行登録書（新株予約権証券）          |   |                               |  | 平成23年8月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (9) 四半期報告書及び確認書               | (第89期第2四半期)   | 自 平成23年7月1日<br>至 平成23年9月30日   |  | 平成23年11月11日<br>関東財務局長に提出。 |
| (10) 訂正発行登録書（新株予約権証券）         |   |                               |  | 平成23年11月11日<br>関東財務局長に提出。 |
| (11) 発行登録書（社債）<br>及びその添付書類    |   |                               |  | 平成23年11月21日<br>関東財務局長に提出。 |
| (12) 四半期報告書及び確認書              | (第89期第3四半期)   | 自 平成23年10月1日<br>至 平成23年12月31日 |  | 平成24年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (13) 訂正発行登録書（新株予約権証券）         |   |                               |  | 平成24年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (14) 訂正発行登録書（社債）              |   |                               |  | 平成24年2月13日<br>関東財務局長に提出。  |
| (15) 発行登録追補書類（社債）<br>及びその添付書類 |   |                               |  | 平成24年2月28日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊司 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、森永乳業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、森永乳業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森永乳業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。